

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第163期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社 島津製作所

【英訳名】 Shimadzu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 山本 靖則

【本店の所在の場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

【電話番号】 京都(075)823局1127番

【事務連絡者氏名】 理財部長 小笠原 弘士

【最寄りの連絡場所】 京都市中京区西ノ京桑原町1番地

【電話番号】 京都(075)823局1127番

【事務連絡者氏名】 理財部長 小笠原 弘士

【縦覧に供する場所】 株式会社島津製作所 東京支社
(東京都千代田区神田錦町1丁目3番地)

株式会社島津製作所 関西支社
(大阪市北区梅田1丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス内)

株式会社島津製作所 名古屋支店
(名古屋市中村区那古野1丁目47番1号
名古屋国際センタービル内)

株式会社島津製作所 神戸支店
(神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内)

株式会社島津製作所 横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	428,175	482,240	511,895	539,047	560,728
経常利益 (百万円)	65,577	70,882	76,895	72,018	82,753
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	47,289	52,048	57,037	53,776	60,499
包括利益 (百万円)	57,142	57,041	85,433	49,189	86,652
純資産額 (百万円)	381,164	423,499	492,335	498,066	565,166
総資産額 (百万円)	560,528	618,869	673,962	672,177	737,978
1株当たり純資産額 (円)	1,293.60	1,437.19	1,670.49	1,723.88	1,955.96
1株当たり当期純利益 (円)	160.49	176.64	193.54	183.55	209.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	68.4	73.1	74.1	76.6
自己資本利益率 (%)	13.2	12.9	12.5	10.9	11.4
株価収益率 (倍)	26.4	23.4	21.9	20.3	17.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	63,367	48,303	30,127	52,002	54,679
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,044	34,509	15,998	23,173	15,907
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,658	19,418	21,098	48,409	25,504
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	155,319	153,734	159,234	137,190	160,839
従業員数 (人)	13,499	13,898	14,219	14,481	14,649
[外、平均臨時雇用人員]	[1,276]	[1,386]	[1,596]	[1,678]	[1,585]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	224,608	244,955	242,144	250,715	262,299
経常利益 (百万円)	45,311	50,524	51,010	49,047	61,354
当期純利益 (百万円)	36,065	40,543	42,465	40,977	50,955
資本金 (百万円)	26,648	26,648	26,648	26,648	26,648
発行済株式総数 (千株)	296,070	296,070	296,070	296,070	296,070
純資産額 (百万円)	239,413	264,614	292,508	287,574	321,579
総資産額 (百万円)	368,433	394,866	403,245	398,599	448,360
1株当たり純資産額 (円)	812.52	898.00	992.49	995.35	1,112.96
1株当たり配当額 (円)	48.00	54.00	60.00	66.00	69.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(20.00)	(22.00)	(24.00)	(26.00)	(27.00)
1株当たり当期純利益 (円)	122.40	137.59	144.09	139.86	176.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	67.0	72.5	72.1	71.7
自己資本利益率 (%)	15.9	16.1	15.2	14.1	16.7
株価収益率 (倍)	34.6	30.1	29.4	26.7	20.9
配当性向 (%)	39.2	39.2	41.6	47.2	39.1
従業員数 (人)	3,491	3,541	3,587	3,687	3,779
[外、平均臨時雇用人員]	[384]	[393]	[480]	[509]	[485]
株主総利回り (%)	106.9	105.9	109.7	98.8	99.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	5,550	4,875	4,637	4,974	4,540
最低株価 (円)	3,675	3,570	3,493	3,729	3,229

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

3 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。

4 第162期の1株当たり配当額66円00銭(1株当たり中間配当額26円00銭)には、創業150周年記念配当4円00銭を含んでいます。

5 第163期の1株当たり配当額69円00銭のうち、期末配当額42円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2 【沿革】

当社の創業は1875年初代島津源蔵が京都市木屋町二条において、個人経営により教育用理化学器械製作の業を興したのにはじまり、その後1897年蓄電池の製造を開始、1909年わが国初の医療用X線装置を完成するなど順次業容を拡大し、1917年には蓄電池部門を分離独立(後の日本電池株式会社、現株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション)させるとともに、同年9月をもって資本金200万円で株式会社に改組しました。現在、精密機器の総合メーカーとして、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器など多彩な製品を各方面に供給しています。株式会社に改組後の主な経歴はつぎのとおりです。

なお、主な経歴中の子会社は、すべて連結子会社です。

- 1917年 9月 株式会社島津製作所設立(本店 京都市木屋町二条)
東京支店(現支社)、大阪支店(現関西支社)および福岡支店(現九州支店)設置
- 1919年 8月 京都市中京区河原町二条に本店移転
- 1919年10月 三条工場開設、産業機器の製造開始
- 1935年 6月 名古屋、札幌両営業所(現支店)開設
- 1938年 4月 京都証券取引所に株式上場
- 1944年 4月 紫野工場開設
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式上場
- 1953年 5月 広島営業所(現支店)開設
- 1955年 7月 京都営業所(現支店)開設
- 1956年10月 航空機器部門新設
- 1959年 4月 仙台出張所(現東北支店)開設
- 1961年 9月 高松事務所(現四国支店)開設
- 1962年 1月 当社材料工場鋳鉄鋳物部門を分離し、島津金属工業株式会社(現島津産機システムズ株式会社)を設立
瀬田工場開設
- 1963年 7月 京都計装株式会社(現島津システムソリューションズ株式会社)を設立
- 1966年 2月 大阪丸十放射線サービス株式会社(現島津メディカルシステムズ株式会社)を設立
- 1966年10月 神戸出張所(現支店)開設
- 1968年 8月 西独(現ドイツ)にシマツ オイローパ ゲーエムベーパー(SHIMADZU EUROPA GmbH)を設立
- 1969年 4月 当社理化器械部を分離し、島津理化器械株式会社(現株式会社島津理化)を設立
- 1972年 4月 株式会社京都科学研究所(現株式会社島津テクノロジー)を設立
- 1975年 7月 米国にシマツ サイエンティフィック インストルメンツ インク(SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 4月 米国にシマツ プレシジョン インストルメンツ インク(SHIMADZU PRECISION INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 7月 筑波営業所(現つくば支店)開設
- 1980年 5月 神奈川事務所(現横浜支店)開設
- 1985年 1月 北関東営業所(現支店)開設
- 1985年10月 厚木工場開設
- 1986年12月 京都市中京区西ノ京桑原町に本店移転
- 1989年 6月 英国のクレイトス グループ ピーエルシー(KRATOS GROUP PLC)を買収
- 1989年11月 シンガポールにシマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド [SHIMADZU(ASIA PACIFIC) PTE.LTD.] を設立
- 1990年 2月 メトロン株式会社(現島津サイエンス株式会社)を設立
- 1990年 4月 静岡営業所(現支店)開設
- 1991年 7月 けいはんな研究所(現基盤技術研究所)開設
- 1991年 9月 秦野工場開設
- 1994年 8月 中国に天津島津液圧有限公司を設立
- 1997年10月 中国に島津(香港)有限公司を設立
- 1999年 6月 中国に島津国際貿易(上海)有限公司(現島津企業管理(中国)有限公司)を設立
- 2003年 1月 田中耕一記念質量分析研究所開設
- 2007年 1月 アラブ首長国連邦にシマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(SHIMADZU MIDDLE EAST AND AFRICA FZE)を設立
- 2011年 4月 分析計測機器のサービス関連子会社を株式会社島津アクセスとして統合・再編
- 2013年11月 ウルグアイにシマツ ラテン アメリカ エスエー(SHIMADZU LATIN AMERICA S.A.)を設立

- 2019年 2月 韓国にシマツ サイエンティフィック コリア コーポレーション(SHIMADZU SCIENTIFIC KOREA CORPORATION)を設立
- 2019年 6月 ヘルスケアR&Dセンター開設
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年 5月 Shimadzuみらい共創ラボ開設
- 2022年 9月 日水製薬株式会社(現島津ダイアグノスティクス株式会社)を子会社化
- 2023年 1月 Shimadzu Tokyo Innovation Plaza開設
- 2023年 4月 Shimadzu Logistics Center Kyoto開設

3 【事業の内容】

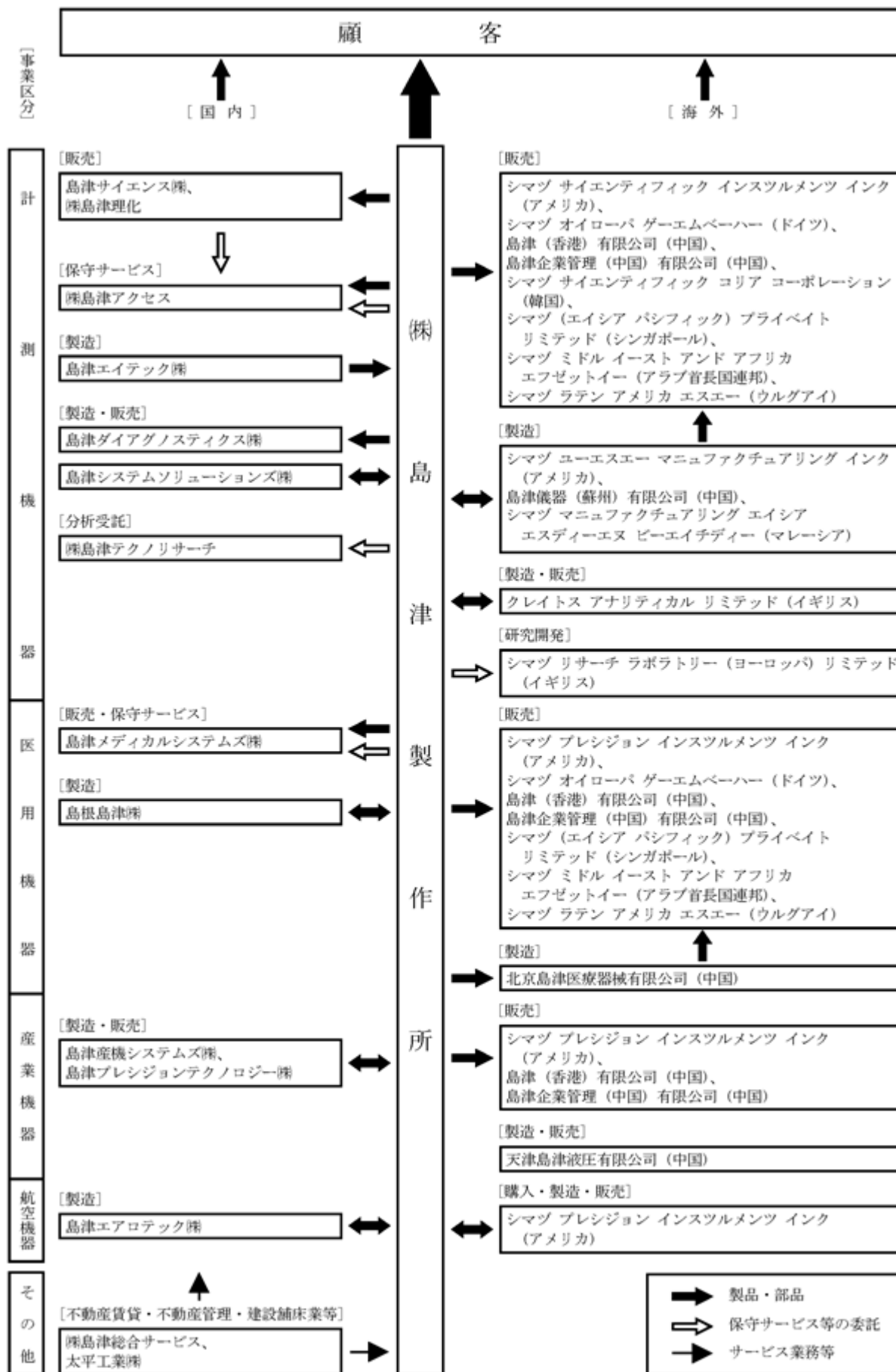
当社および当社の関係会社(子会社81社および関連会社8社(2026年3月31日現在))は、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等にわたる事業活動を行っています。

当社および主要な関係会社の当該事業における位置付けはつぎのとおりです。

なお、計測機器、医用機器、産業機器、航空機器、その他の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な関係会社
計測機器	クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、電子線観察システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速度ビデオカメラ、粉粒体測定システム、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器、臨床検査用試薬、全自動PCR検査システム、培地、微生物検査システム	<p>[製造・販売]</p> <p>島津サイエンス(株)、島津ダイアグノスティクス(株)、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津エイテック(株)、シマツ サイエントフィック インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムベール(ドイツ)、クレイトス アナリティカル リミテッド(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、島津儀器(蘇州)有限公司(中国)、シマツ サイエントフィック コリア コーポレーション(韓国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー(マレーシア)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)、シマツ ラテン アメリカ エスエー(ウルグアイ)</p> <p>[保守サービス]</p> <p>(株)島津アクセス</p> <p>[研究開発・分析受託]</p> <p>(株)島津テクノリサーチ、シマツ リサーチ ラボラトリー(ヨーロッパ)リミテッド(イギリス)</p>
医用機器	血管撮影システム、X線TVシステム、一般撮影システム、回診用システム、外科用X線TVシステム、PETシステム、近赤外光カメラシステム、放射線治療関係、医療情報システム	<p>[製造・販売]</p> <p>島根島津(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムベール(ドイツ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、北京島津医療器械有限公司(中国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)、シマツ ラテン アメリカ エスエー(ウルグアイ)</p> <p>[販売・保守サービス]</p> <p>島津メディカルシステムズ(株)</p>
産業機器	ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、工業炉、液送ポンプ、ガラスワインダ、動釣合試験機(バラシングマシン)、ヘリウムリークディテクタ、高速スパッタリングシステム、磁気探知機/磁力計、水中光無線装置、光格子時計	<p>[製造・販売]</p> <p>島津産機システムズ(株)、島津プレシジョンテクノロジー(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、島津(香港)有限公司(中国)、島津企業管理(中国)有限公司(中国)、天津島津液圧有限公司(中国)</p>
航空機器	フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機	<p>[製造・販売]</p> <p>島津エアロテック(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)</p>
その他	不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等	(株)島津総合サービス、太平工業(株)

当社グループ(当社および連結子会社)の主要な事業活動を事業系統図によって示すとつぎのとおりです。



4 【関係会社の状況】

連結子会社および持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
島津サイエンス(株)	東京都台東区	75	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
(株)島津アクセス	東京都台東区	55	計測機器、試験 検査機器等の据 付修理等のサー ビス業務	100.0	計測機器、試験検査機器等の据付修 理等のサービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津ダイアグノスティクス(株)	東京都台東区	490	培地・試薬類の 製造、販売	100.0	試薬類の販売 役員の兼任 有
(株)島津テクノロジー	京都市中京区	80	分析、測定、試 験検査業務	100.0	分析、測定、試験検査業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津理化	東京都千代田区	30	教育用機器およ び理化学機器の 製造、販売	100.0	教育用機器および理化学機器の販 売、購入 役員の兼任 有
島津システムソリューションズ(株)	京都市中京区	490	各種計器の製 造、販売および 計装技術サー ビス業務	100.0	各種計器の購入および計装技術サー ビス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メディカルシステムズ(株)	大阪市淀川区	115	医用機器の販売 および据付修理 等のサービス業 務	100.0	医用機器の販売および据付修理等の サービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津産機システムズ(株)	滋賀県大津市	100	産業機器の製 造、販売および 据付修理等の サービス業務	100.0	産業機器の購入および据付修理等の サービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島根島津(株)	島根県出雲市	450	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エイテック(株)	京都市中京区	450	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エアロテック(株)	京都市中京区	100	航空機用機器 の製造、販売	100.0	航空機用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津総合サービス	京都市中京区	80	不動産の管理等	100.0	不動産の管理の委託等 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
太平工業(株)	京都市右京区	45	建築舗床の請負 工事	100.0	建築工事等の発注 役員の兼任 有
島津プレジジョンテクノロジー(株) (注)1	滋賀県大津市	30	油圧機器、真空 機器の製造、販 売	100.0	油圧機器、真空機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
シマツ アメリカ インク(注)1	アメリカ デラウェア州	千米ドル 34,000	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ サイエнтиフィック インスツルメンツ インク	アメリカ メリーランド州	千米ドル 10,500	計測機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 10,200	航空機用装備品 の購入、製造、 販売および医用 機器、産業機器 の販売	100.0 (100.0)	航空機用装備品の購入、販売および 医用機器、産業機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	アメリカ オレゴン州	千米ドル 12,500	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマツ オイローパ ゲーエムベーハー	ドイツ デュイスブルグ市	千ユーロ 15,594	欧州地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0 (99.0)	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ヨーロッパ リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 13,380	持株会社とし ての出資および 経営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ リサーチ ラボラトリー (ヨーロッパ)リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 2,560	基盤技術の研 究開発	100.0 (11.7)	基盤技術の研究開発委託 役員の兼任 有
クレイトス グループ ピーエルシー (注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 26,750	持株会社とし ての出資および 経営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
クレイトス アナリティカル リミテッド(注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 31,760	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入 役員の兼任 有
島津(香港)有限公司	中国 香港	千香港ドル 3,000	計測機器、医 用機器および産 業機器の販売	100.0	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
島津企業管理(中国)有限公司	中国 上海市	千米ドル 8,000	計測機器、医 用機器および産 業機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
天津島津液圧有限公司(注)1	中国 天津市	千人民元 194,341	産業機器の製 造、販売	100.0	役員の兼任 有
島津儀器(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 79,149	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の部品の販売 役員の兼任 有
北京島津医療器械有限公司	中国 北京市	千人民元 8,678	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の部品の販売 役員の兼任 有
シマツ サイエンティフィック コリア コーポレーション	韓国 ソウル市	百万ウォン 8,400	計測機器の販 売	100.0	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポ ール ドル 3,150	アジア・オセ アニア地域販 売子会社の統 括、計測機器 および医用機 器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	マレーシア ヌゲリスンピ ラン州	千リンギット 67,500	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー	アラブ首長国連 邦ドバイ	千ディルハム 4,000	計測機器およ び医用機器の 販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ラテン アメリカ エスエー	ウルグアイ モンテビデオ市	千米ドル 1,500	計測機器およ び医用機器の 販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
その他 44社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
4社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4 一部の国内連結子会社および在外連結子会社にキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、社是「科学技術で社会に貢献する」、経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、永年の事業で培った技術、ノウハウを活かし、複雑化・多様化する社会の課題や要請に応える製品・サービスの提供、それを基にした社会課題解決の仕組み作りを行い、ステークホルダーからの信頼の獲得と、企業価値の向上に努めています。

また、社是・経営理念に基づく事業活動を通してサステナブルな社会を実現するために、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定しました。グループ全体で、「地球環境とグローバル社会の持続可能性」、「島津グループの事業活動の持続と成長」、「従業員の健康とエンゲージメントの向上」を目指して、サステナビリティ経営を実践していきます。

これからも、地球・社会・人との調和を図りながら、“事業を通じた社会課題の解決”と“社会の一員としての責任ある活動”の両輪で企業活動を行い、明るい未来を創造します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

1) 4つの社会価値創生領域における各事業の取り組み

ヘルスケア領域

ライフサイエンス分野では、低分子医薬品、バイオ医薬品市場および食品市場を中心に、液体クロマトグラフ(LC)や質量分析システム(MS)を重点機種と位置付け、AIとロボティクスによる分析プロセスの革新を提案し、お客様の業務効率化・省力化に貢献するとともに、製造工程の分離分析ニーズへも事業領域を広げていきます。

メドテック分野の臨床MS事業では、分析の安定化と迅速化、対応試薬の拡充、前処理機能の強化を進め、お客様へトータルソリューションを提供します。感染症検査事業では、微生物同定MALDIの展開と、試薬と培地の拡充を通じて診断の迅速化と検査対象拡大に貢献します。医用機器事業では、引き続き医療現場における患者負担の軽減や医療スタッフの業務効率向上に貢献するため、AI画像解析とIoT技術を融合した新製品投入とアフターサービスの強化を進めます。

グリーン領域

地球の健康とカーボンニュートラル社会の実現に向けた取り組みを継続します。人体への影響から世界で問題となっている有機フッ素化合物(PFAS)規制への対応や、各国で進む水素やアンモニアなどの新エネルギー開発、温室効果ガス(GHG)低減への貢献を目指し、LCMSやガスクロマトグラフ(GC)などの分析装置に、前処理や自動化装置を組み合わせた用途別専用システムを開発投入し、幅広いニーズへの対応を進めていきます。

マテリアル領域

新素材や高機能材料の開発とサーキュラーエコノミー実現に向けて必要とされる計測機器事業を強化します。特に、電池・半導体・樹脂や金属などの各種材料分野で進む新素材や高機能材料の開発に必要な最先端計測の、高機能・高性能化を進めます。加えて、自動化装置やインフォマティクスを活用した複合計測・解析も組み合わせ、付加価値の高いソリューションを提供します。また、走査電子顕微鏡を加えた表面観察事業を拡大し、ナノ領域の表面観察分野における高付加価値ソリューションの提供にも力を入れます。

インダストリー領域

AIおよびデータセンターの発展を背景に成長が見込まれる半導体市場に対し、ターボ分子ポンプ(TMP)事業を通じ、世界の製造装置需要に対応するとともに、TMPの顧客基盤・サービス網を活用して、当社の保有する純水・ガス・表面分析・材料計測システムを展開します。特に、電子顕微鏡や非破壊検査装置を活用して、半導体製造プロセスにおける不良解析での貢献を目指します。

航空機器事業では、防衛および民間航空機市場での将来需要を予測しながら、中長期的に成長と収益を確保できる事業体制の確立を進めます。

2) リカーリングビジネスの拡大

アフターサービスと、試薬・カラムなどの消耗品の両輪で、リカーリングビジネスの拡大に取り組みます。特に、顧客の開発から製造までのワークフロー全体に密着し、自社開発・協業による商材拡充、マルチベンダーサービスの拡大、AI・IoTを活用した保守事業の高度化、Labの設計・運用から移設までの全てをカバーするLabTotal事業を展開し、製品のライフタイム全体での提供価値最大化を図ります。

3) 海外事業の拡大

海外全地域で事業展開を強化・拡大し、世界のお客様ニーズに貢献します。特に、

北米ではR&Dセンターを核に最先端市場の顧客との関係を深化させ、バイオ医薬、臨床、環境規制市場でのエコシステム提案により事業拡大を図ります。

インドでは新工場建設を含むMake in India政策への対応を進め、製薬・受託分析に加え、次世代モビリティ、電池、環境市場への貢献を強化します。

中国では国産優遇政策に対応する機種を拡充し、事業の維持拡大を図ります。

欧州では臨床MSセンターを活用した臨床ビジネスと環境分野への貢献に取り組みます。

4) 経営基盤の強化

AIを活用した経営基盤の強化を図り、お客様への提供価値を高めます。

AI活用による研究開発の迅速化、アジャイル開発の拡大、グローバル拠点を活用した共同研究を推進します。

戦略的成長投資とAIによる業務効率化・意思決定の高速化を進め、ROICを指標とした資本効率向上を図ります。

自社開発に加え、「SHIMADZUみらい共創チャレンジ」やCVC「Shimadzu Future Innovation Fund」を通じた新事業創出を継続します。

多様性を生かし、世界各地で活躍する人財の育成に向けて、次世代リーダー育成を含む人財育成プログラムを充実させます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記の通り事業活動を進めていくものの、中東情勢の緊迫化に伴い、原材料価格や物流費の上昇、ならびに一部地域における顧客投資抑制等が懸念されています。当社においては、現時点で想定される影響を踏まえ、業績予想の前提条件に一定の影響を織り込んでいます。今後の情勢変化によっては、業績予想を見直す必要が生じる可能性があります。

(単位：百万円)

	2027年3月期 連結業績予想	対前期増減率
売上高	575,000	2.5%
営業利益	76,000	3.1%
経常利益	75,000	9.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	55,000	9.1%

上記の業績予想は、2026年3月期決算短信公表時点(2026年5月12日)において入手可能な情報に基づき算出したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(サステナビリティ全般)

当社は、社是「科学技術で社会に貢献する」および経営理念「『人と地球の健康』への願いを実現する」のもと、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、サステナビリティ経営を推進しています。

当社グループは、「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」を両輪として企業活動を推進し、「1)地球環境とグローバル社会の持続可能性」、「2)島津グループの事業活動の持続と成長」ならびに「3)従業員の健康とエンゲージメントの向上」の実現を目指して、サステナビリティ経営を実践していきます。

<ガバナンス>



組織体	役割	開催頻度	責任者
取締役会	取締役会は、サステナビリティ経営に関する重要方針および計画の決定を行うとともに、業務執行を監督しています。	1回/月	会長
執行役員会	執行役員会は、取締役会の監督のもと、サステナビリティ経営に関する審議を踏まえ、迅速かつ的確な業務執行を担っています。	3回/月	社長
島津グループサステナビリティ会議 [専門部会] ・リスク・倫理会議 ・環境会議 ・人権会議	<ul style="list-style-type: none"> 島津グループサステナビリティ会議は、サステナビリティ経営に関する最高審議機関として、マテリアリティ、実施方針、計画およびKPIを審議し、その進捗をモニタリングしています。 マテリアリティおよびKPIは、中期経営計画、事業方針、社会動向等を踏まえ、島津グループサステナビリティ会議での審議を経て決定しています。 特に重要なコンプライアンス・リスクマネジメント、環境経営および人権尊重については、専門部会を設置し、専門的な観点から審議を行っています。 	2回/年	社長

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進する最高審議機関として、島津グループサステナビリティ会議を設置しています。同会議は、会長、社長、役付執行役員、常勤監査役、事業部長、全社部門長、国内外の関係会社代表者などで構成され、事務局は経営戦略室が担っています。

また、リスクマネジメント活動、環境経営、人権尊重に関しては、サステナビリティ会議の下部に専門部会を設置し、テーマごとに専門的かつ集中的な議論を行っています。

サステナビリティ会議および専門部会における討議内容は取締役会へ報告され、取締役・監査役から、当社グループのサステナビリティ経営において注力すべき戦略やリスク管理の方向性について提言を受けています。

<戦略>

当社グループは、サステナビリティ経営を通じて社是および経営理念を具現化するため、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、お客様、株主、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーからの信頼の獲得と維持に努めています。あわせて、持続可能な社会の実現と事業活動の発展の両立に取り組んでいます。

また、当社の事業活動が環境・社会に与える影響と当社への財務的影響について、リスク・機会の両面から重要課題を整理し、これをサステナビリティ経営におけるマテリアリティとして「島津グループサステナビリティ経営実施方針」に定めています。

この度、中期経営計画(2026～2028年度)の策定に合わせたマテリアリティの見直しを行いました。見直し後のマテリアリティは、以下の6項目です。

- 人の命と健康への貢献
- 地球の健康への貢献
- 産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献
- お客様のワークフローへの提供価値最大化
- 人的資本とAIを活用した強固な経営基盤の構築
- ガバナンスの実効性の向上

これら6つのマテリアリティは、当社が掲げる「プラネタリーヘルス(人と地球の健康)」の実現に向け、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーの4つの社会価値創生領域における社会課題の解決と社会の一員としての責任ある活動を通じて、中期経営計画の戦略および目標と連動しています。

また、マテリアリティに関する目標の多くは中期経営計画の戦略目標と整合しており、サステナビリティKPIとして継続的にモニタリングを行います。

マテリアリティの見直しにあたっては、執行役員会およびサステナビリティ会議で議論を行い、その内容を取締役会で確認しました。検討に際しては、国際規範や業界からの期待・要請に加え、投資家や社外専門家などのステークホルダーとの対話を踏まえ、当社グループおよび事業活動を取り巻くリスクと機会を特定しました。そのうえで、ダブルマテリアリティの考え方に基づき、「環境・社会への影響」と「当社への財務的影響」の両面から評価を行っています。

なお、当社に対する期待や要請を把握するにあたっては、電機電子機器、医療機器・医療用品、産業機械・生産財、航空宇宙・防衛に関するSASBスタンダード(2023年12月最終改訂版)やGRIなどを参照しています。

<リスク管理>

当社グループは、リスクマネジメント(事業に関わるリスク対策)とコンプライアンス・内部統制(職務執行上のリスク対応)を有機的かつ一体的に機能させることで、経営戦略の着実な遂行と事業目的の達成を図り、企業価値の最大化を目指しています。

この統合的なリスク管理の枠組みは、以下の4つの取り組みによって構成されています。

(1) リスクマネジメント (事業に関わるリスク対策)	事業に関わるリスクを適切に管理するため、リスクの未然防止に努めるとともに、危機事象が発生した際には、その損失影響を最小限に抑えつつ、早期解決、真因究明、再発防止の水平展開を行うことを「島津グループリスクマネジメント基本規程」に定め、運用しています。
(2) コンプライアンス	当社グループはグローバルに事業を展開しており、安全保障貿易管理、贈収賄防止、競争法など、各国・地域の法令、許認可、規制の適用を受けています。その遵守を徹底するとともに、国際規範に則って行動し、社是・経営理念・島津グループサステナビリティ憲章のもと、役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「島津グループ企業倫理規程」として定め、「コンプライアンスはすべてに優先する」を実践しています。
(3) 内部統制 (職務執行上のリスク対応)	当社グループは、役員および従業員の職務執行が法令および定款に適合し、業務が適正かつ効率的に遂行されることを確保するため、内部統制体制を整備しています。違反行為等が発生した場合には、その内容と処分を速やかに共有し、類似事案の再発防止を図っています。あわせて、個人情報や秘密情報を厳格に管理し、広報・IR活動やWebサイトを通じて、適時適切な情報発信・開示を行っています。
(4) モニタリング	リスクマネジメント、内部統制、コンプライアンスが有効に機能していることを、事業部門・管理部門・監査部門の3ラインの各段階において、組織的かつ継続的に検証・評価しています。2023年度からは業務監査方針を策定し、欧州、米州、中国、アジアの各地域で監査を実施しています。監査頻度の向上を通じて、当社グループ各社の事業部門(第1ライン)および管理部門(第2ライン)に対し、日常的かつ適切なモニタリングを促進しています。

< 指標及び目標 >

当社グループは、「島津グループサステナビリティ憲章」および関連規程に基づき、中期経営計画と連動するマテリアリティを特定するとともに、サステナビリティ会議において、各マテリアリティに対応する具体的なKPIを毎年設定しています。2025年度の主なKPIの目標および実績は、以下のとおりです。

マテリアリティ (～2025年度)	指標	目標	2025年度実績
地球の健康への貢献	< 気候変動への対応 > ・事業活動および製品使用に伴うCO2排出量の削減	自社排出量： 1.0万t-CO2以下 2050年 実質ゼロ	0.88万t-CO2
		削減貢献量(*1)： 1.2万t-CO2 (自社排出量を上回る量)	1.2万t-CO2
	< 持続可能な資源の活用 > ・製品へのサステナブル素材(*2)の採用 ・国内の製造・開発拠点における資源循環の推進	累計10件以上 (2023～2025年度) リサイクル率99.6%以上維持 (2023～2025年度)	累計11件 2025年度：5件 維持達成 99.8%(2025年度)
ガバナンスの強化	< CSR調達の推進 > ・CSRセルフアセスメント実施サプライヤーの拡大	100%	100%
	< グループガバナンスの強化 > ・グローバルで網羅的な内部監査(業務監査)の実施	100%(グループ会社内部監査のカバー率)	100%
人財の育成	< 女性活躍のさらなる推進 > ・管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(連結)	2025年度 12%(連結) 2030年度 15%(連結)	13.3%(連結)

*1 当社のエコプロダクツPlus制度認定製品の使用による、お客様のCO2排出削減量を指します。

*2 バイオ由来またはリサイクル由来の樹脂素材を指します。

また、2026年度は以下の項目を指標としてサステナビリティ経営を推進します。

マテリアリティ (2026年度～)	指標
地球の健康への貢献	< 気候変動 > ・当事業CO2排出量(Scope1/2) 2050年 実質ゼロ < サーキュラーエコノミー > ・製品再生事業売上高の拡大(リファービッシュ・リフレッシュ・中古販売)
人的資本とAIを活用した強固な経営基盤の構築	< 人的資本(DEIB、健康経営) > ・リーダー人財育成/AI人財育成 ・従業員エンゲージメント肯定的回答率 ・管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 2030年度 15% ・従業員健康指標とパフォーマンスの可視化
ガバナンスの実効性向上	< リスクマネジメント・内部統制 > ・AIガバナンスの構築 ・事業活動リスクマネジメント < モニタリング > ・地域コーポレート本部による内部監査 < 人権尊重 > ・サプライチェーンへの人権デュー・ディリジェンス

なお、気候変動対応への取り組み、人的資本および人権については、以下に詳細を記載しています。

(気候変動対応への取り組み)

当社グループは、「島津グループサステナビリティ憲章」のもと、「地球の健康への貢献」に向けて、事業活動を通じた気候変動対応に取り組んでいます。

当社グループは、環境問題を最重要経営課題の一つとして位置付けており、中でも、気候変動問題に対して、サプライチェーンを含めた事業活動におけるCO2排出量の抑制や、環境いわゆるグリーン領域におけるイノベーション創出に貢献する製品およびソリューションの提供に取り組んでいます。また、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」による提言に賛同し、関連情報の開示に努めています。

<ガバナンス>

当社グループは、気候関連のリスク・機会および経営課題解決に向けた施策について、環境問題に関する専門部会である「環境会議」(議長：代表取締役社長、年2回開催)で討議しています。

討議内容は執行役員会に報告されるとともに取締役会に報告・付議がなされており、取締役会による監視・監督体制が適切に確保されています。さらに、取締役会では当社グループの環境経営に関わる重要な事項について審議決定が行われます。

<戦略>

1. 気候変動リスク・機会の特定

当社グループの事業・戦略・財務に影響を及ぼす気候関連リスク・機会の特定にあたり、脱炭素化が進展する1.5の世界観、成り行きで温暖化が進行する4の世界観を整理し、それぞれの世界において、当社事業への影響度が大きいと想定される気候変動起因のドライバーを抽出・整理しました。

	当社の「社会価値創生領域」に関する気候変動起因のドライバー				その他の気候変動起因のドライバー
	ヘルスケア	グリーン(GX)	マテリアル	インダストリー	
1.5の世界		<ul style="list-style-type: none"> 脱化石燃料化、CO2フリー燃料の普及 再生可能エネルギー比率の上昇 EVシフト CO2回収・利用の実用化 バイオマス資源活用の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 素材の軽量化・高強度化 蓄電池・蓄電システム需要の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> モーダルシフト、物流の脱炭素化 カーボンニュートラルに向けた社会の電化とデジタルインフラの強靱化 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素関連規制の導入・強化 環境配慮製品の浸透・需要増大 技術開発競争の激化
4の世界	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に伴う感染症の増加 			<ul style="list-style-type: none"> 社会インフラの強靱化 	<ul style="list-style-type: none"> 風水災の頻発化・激甚化

これを起点とし、IEA(国際エネルギー機関)の気候変動シナリオ等を参考に、様々な産業分野でカーボンニュートラルに関する研究や技術開発等の進展が予想される中、当社事業に関連する主なリスクや機会を整理し、シナリオ分析を行いました。

2. 気候変動シナリオに基づく事業・戦略・財務への影響について

脱炭素シナリオ(1.5)、現行シナリオ(4)に照らした分析の結果、当社の事業・戦略・財務への影響について、以下のように評価・整理しました。

1.5の世界	化石燃料を使用するエネルギー、発電、輸送機などの産業においては、脱炭素社会への移行に伴い当社製品の需要減少が懸念されます。一方で、様々な産業において、クリーンエネルギー、バッテリー、新素材等に関する研究開発や生産設備・インフラへの投資が進み、研究開発関連の分析計測機器など、当社製品の需要拡大が期待されます。
4の世界	物理的リスクの影響が大きくなるため、社会インフラの強靱化が喫緊の課題となり、その補強・更新に向けた各種試験機器の開発・供給ニーズの高まりが予想されます。また、気温上昇に伴う媒介性感染症の発症地域の拡大など、医用分野の市場環境にも変化が予想されます。他方、物理的リスクに起因するサプライチェーンの途絶により、当社の事業活動が停止に追い込まれるなどの悪影響を受ける事態も想定されます。

・気候変動シナリオに基づく当社の事業・戦略・財務への影響について

当社は、積極的な省エネ推進や再エネ活用により、事業活動におけるCO2排出量の削減に努めるとともに、使用電力の再生可能エネルギー100%を目指す国際的な環境イニシアティブ「RE100」にも加盟しています。また、医薬・医療・環境・エネルギー・半導体・素材など様々な産業に製品・サービスを提供しており、お客様の産業の裾野が幅広いという特徴を有しています。このため、特定の産業の規模縮小といったリスクの発現が当社の財務に甚大な影響を及ぼす可能性は小さいと考えます。

また、気候変動による機会については、「1.5の世界」「4の世界」のいずれにおいても様々な産業・分野で想定されますが、「1.5の世界」の実現に向けた取り組みが社会全体のリスク低減につながると認識しており、当社も1.5目標を実現させるべく事業活動を通じて取り組んでいます。具体的には、当社はすべての製品を省エネなど環境に配慮した設計にするとともに、特に環境性能に優れた製品である「エコプロダクツPlus」の売上比率を引き上げ、かつ気候変動への緩和・適応に貢献する製品の開発投資・供給を継続します。

総じて、当社の事業・戦略・財務は、次項の移行計画に沿った対応や取り組みの推進を通じて、気候変動の機会を適切に捉え持続的成長を実現していくことにより、気候変動に対しレジリエント(強靱)な状態を維持することが可能であると考えます。

3. 脱炭素社会に向けた移行計画

・気候変動の緩和(1.5目標の達成)

当社グループは、パリ協定に整合した1.5目標の達成に向けて、事業活動からのCO2排出量を2050年に実質ゼロとする目標を設定し、CO2排出量の削減に積極的に取り組んでいます。また、サプライチェーンでのCO2排出量の削減に向けて、「お客様先での当社製品使用時のCO2排出量」に関する削減目標を設定しています。

・機会の獲得と最大化

気候変動の緩和・適応に資する製品を戦略的に開発・供給し、お客様の事業における脱炭素の取り組みに貢献していくことで、持続的な成長につなげていきます。また、当社製品需要の変化に応えるべく、開発基盤や供給体制の強化を進めていきます。

<リスク管理>

当社グループの事業・戦略・財務に影響を与えうる気候変動リスクは、環境経営統括室が主体となって各事業のリスクの洗い出しを行い、気候変動シナリオを参考に、重要度が高いリスクを特定しています。特定・評価した結果は、「環境会議」において討議・確認しています。

<指標及び目標>

当社グループは、2050年までに事業活動で排出するCO2を実質ゼロ(カーボンニュートラル)とすることを目指します。

・2050年目標

事業活動で排出するCO2を実質ゼロとする。

使用電力の再生可能エネルギー比率を100%とする。

・2040年目標

事業活動で排出するCO2を2017年度比で90%以上削減する。

・2030年目標

事業活動で排出するCO2を2017年度比で85%以上削減する。(*)

当社グループが販売した製品使用時のCO2排出量を2020年度比で30%以上削減する。

* 島津グループの2030年度CO2排出量の削減目標は、科学的根拠に基づいた削減を促す国際イニシアティブ「SBT(Science Based Targets)」から、パリ協定における「産業革命前と比較して気温上昇を1.5未満に抑える水準と整合した目標」として認定されています。

(人的資本)

<戦略>

1. 島津人財戦略

人は当社グループにとって最大の財産であり、持続的成長を支える基盤です。創業以来の社は「科学技術で社会に貢献する」のもと、人を大切にする企業文化を育んできました。この社は当社のDNAとして、全社員の行動指針となっています。当社グループが目指す「人と地球の健康」の実現に向け、人的資本を経営の中心に据えた人財戦略を推進します。社員一人ひとりの挑戦と成長で培われた力を組織の実行力・変革力へと高め、獲得・育成・活躍を一体で捉えた施策により、環境変化の激しい中でも戦略をやり切る組織づくりを進めます。社員が安心して挑戦し、多様な専門性と価値観が活かされる環境を整えることで、島津グループの持続的な価値創出につなげます。

2. 人財育成方針

当社グループの求める人財を「高潔な倫理観を持ち、多様な視点や専門性を活かし、果敢に挑戦し、最後までやり遂げるとともに、自ら成長し続ける存在」と定義し、挑戦と成長を通じてイノベーションを創出し、社会に貢献できる人財を育成します。また、『島津アカデミー』を通じて、グローバルで事業を牽引する経営幹部候補および次世代リーダーの育成に取り組むとともに、一人ひとりが主体的にキャリアを描き、専門性を高めて活躍できる環境を整備します。多様な個の成長を組織の成長につなげ、企業価値の向上を通じて、より良い社会の創造に貢献します。

<p>企業文化の醸成</p>	<p>当社では、社員が事業や文化・歴史を深く学び、企業文化を醸成する取り組みを推進しています。「Leadership & Diversity」のスローガンのもと、多様性への理解を深めるとともに、リーダーシップを発揮できる環境づくりを推進しています。全ての社員が自律的に挑戦し、学び続けることで、学びと成長を基盤にした企業文化を醸成すると同時に、社会価値の創出へとつながる取り組みを展開しています。</p>	
----------------	--	--

事業戦略・経営基盤強化のための人財育成	<ul style="list-style-type: none">・経営幹部候補育成 事業戦略、経営基盤の強化を推進する上で、経営幹部候補の育成は当社の重要テーマです。当社では1997年より、島津グループの成長を牽引する経営幹部候補の育成に取り組んできました。2023年度より新たに経営幹部候補育成プログラム「経営塾アドバンス」「経営塾」を開始しました。外部研修への派遣による知識の習得に加え、異動を通じた実践的タフアサインメントの付与との両輪により、経営幹部候補の育成を推進し、経営人財プールの拡充を図っています。・次世代リーダー育成 様々な社会課題の解決に向け、メンバーを統率して組織の力を最大化し、事業を牽引していく次世代リーダーの育成は、当社グループの重要なテーマの一つです。経営幹部候補の育成に加え、島津グループの持続的な成長を支えるためには、事業を牽引する次世代リーダー層の計画的な育成が重要です。当社では、部長候補者向けの「ネクストリーダー研修」、課長候補者向けの「ネクストリーダー研修」を実施し、次のポストで求められる視野・視座、経営知識、リーダーシップを早期に習得します。これにより、経営幹部候補人財とあわせて、事業や組織の中核を担う人財のパイプラインを強化しています。また、グローバルで事業を牽引する人財の育成にも注力しています。海外グループ会社では、マネージャー層を対象としたグローバルマネージャートレーニングを展開しており、今後も各国の人事部門と連携しながら育成プログラムの充実を図っていきます。さらに、海外現場研修や省庁・大学への派遣などを通じて、若手社員を含む幅広い層に対し、将来のリーダー育成に取り組んでいます。・専門人財育成 グループの成長には、次の4つの専門人財が不可欠です。<ul style="list-style-type: none">世界の優れた専門家と協業し、新たな技術や事業機会を生み出す人財高度な技術力を活かし、社会課題解決に貢献する人財専門知識を活かし、組織力の最大化や事業の発展を推進する人財データやデジタル技術を活かし、ビジネスモデルや業務プロセスを変革する人財これらの専門人財を育成するために、当社では資格取得奨励制度や教育研修による支援を行ってきました。2021年度からは、大阪大学と共同で博士課程での若手技術者・研究者の育成を行い、社内公募した社員を複数の研究科に派遣しています。さらに、2024年度より社会人博士育成支援制度(SPARK)を開始し、社員の博士号取得を支援しています。また、国家資格や社内資格をオープンバッジで認定することで、社員の専門性獲得を促進しています。2025年度からは、国内グループ会社の社員にもオープンバッジの発行を拡大しました。今後は活動を海外グループ会社にも広げ、グローバルで専門人財の育成に取り組んでいきます。
---------------------	--

3. 社内環境整備方針

当社は、多様な人材が、健康で働きがいを感じ、夢と成長の実現に向けた新たな挑戦ができる職場を「Well-Beingな職場」と定義し、目標とする職場づくりのため、多様性を活かす組織風土、挑戦マインドを育む人事制度、健康で安全な職場、コンプライアンス徹底の実現に向けた施策を推進します。

多様性を活かす組織風土づくり(DE&Iの推進)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の獲得と活躍 <p>当社は、国籍・性別・経験に関わらず多様で優秀な人材の獲得と活躍の実現を目指しています。特に、高度な技術的専門性や経営管理スキルを持つ専門人材の確保のため、技術系・事務系インターンシップや、外国大学の学生が日本で就業するためのプログラムへの参加など、様々な採用活動を進めています。また、女性社員の積極採用やキャリアデザイン研修を通じて、女性管理職比率の向上に取り組んでいます。当社が事業を行う多くの国・地域から本社への受入制度を整備し、海外人材の受け入れを拡大しています。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>目標</th> <th>2025年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員に占める女性の割合</td> <td>-</td> <td>21.6%</td> </tr> <tr> <td>(30歳未満での女性の割合)</td> <td>-</td> <td>(26.5%)</td> </tr> <tr> <td>新卒採用数に占める女性の割合</td> <td>毎年 30%以上</td> <td>34.6%(*2)</td> </tr> <tr> <td>女性の育児休業取得率</td> <td>毎年 100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>女性の育児休業からの復帰率</td> <td>毎年 100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>管理的地位にある労働者に占める女性の割合</td> <td>12%(2030年)</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標	2025年度実績	従業員に占める女性の割合	-	21.6%	(30歳未満での女性の割合)	-	(26.5%)	新卒採用数に占める女性の割合	毎年 30%以上	34.6%(*2)	女性の育児休業取得率	毎年 100%	100%	女性の育児休業からの復帰率	毎年 100%	100%	管理的地位にある労働者に占める女性の割合	12%(2030年)	5.7%
	項目	目標	2025年度実績																			
	従業員に占める女性の割合	-	21.6%																			
	(30歳未満での女性の割合)	-	(26.5%)																			
	新卒採用数に占める女性の割合	毎年 30%以上	34.6%(*2)																			
	女性の育児休業取得率	毎年 100%	100%																			
	女性の育児休業からの復帰率	毎年 100%	100%																			
管理的地位にある労働者に占める女性の割合	12%(2030年)	5.7%																				
*1 いずれも当社の状況です。																						
*2 2025年度の採用活動実績です。																						
<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な勤務制度 <p>当社は、生産性の向上や育児・介護など社員一人ひとりの事情に応じた働き方を実現するため、フレックスタイムやテレワークといった柔軟な勤務制度を導入しています。グループにおける多様な人材獲得・定着の観点から、グループ会社にも柔軟な勤務制度を適宜展開しています。</p>																						
挑戦マインドを育む人事制度づくり	<ul style="list-style-type: none"> 人事制度改革 / 評価制度改革 <p>当社は、社内公募制や全社業績表彰などの各種表彰制度を通じて、社員が自律的に挑戦していくことを奨励しています。また、マネジメント系列とプロフェッショナル系列からなる複線型人事制度を導入し、社員一人ひとりが自律的に専門性を高め、それぞれの強みを活かし、様々な挑戦を通してキャリアアップしていくことで、社員の挑戦マインドとエンゲージメントの向上を目指します。</p>																					
健康で安全、コンプライアンスを徹底する職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営 <p>当社は、健康増進イベントや、自社技術に基づく乳房専用PET検査・軽度認知障害(MCI)スクリーニング検査の社員や社員の家族への還元をはじめとした健康経営施策に取り組んでおり、「健康経営銘柄2026」に選定(4回目)、「健康経営優良法人(ホワイト500)」に10年連続で認定されています。今後は健康増進アプリの展開など、国内外のグループ全体を含めたグローバルな健康増進活動を推進し、社員のさらなるWell-Being向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生 <p>当社は、法定の安全教育だけにとどまらず、各職場でのチーム学習における動画教材による安全教育や危険体感研修などを通じた安全意識の涵養と、職場巡視活動の徹底による労働安全リスクの低減に取り組んでいます。今後はこの活動をグループ全体に広く展開するとともにリスクアセスメントの強化を図り、休業災害ゼロの実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス <p>当社では、社員の行動指針である「島津グループ企業倫理規程」の内容を詳解する「島津グループ企業倫理行動ガイドライン」を作成し、企業倫理意識の浸透を図っています。また、本社・グループ会社において、毎年e-learningまたは学習冊子による企業倫理教育やハラスメント防止研修を実施しているほか、集合研修等によるコンプライアンス研修を実施しています。</p>																					

< 指標及び目標 >

	指標		目標(2025年度)		実績(2025年度)
	(1) 人材育成方針に関する指標及び目標	島津Leadership & Diversity研修		全グループ会社に展開	
	経営幹部候補育成プログラム参加者数		130人		148人(*1) (旧プログラム含む)
	高度専門人材数 (博士号・高度資格保有者(*3))		500人		594人(*2)
	ビジネスリーダー育成研修修了者数		1,000人		1,000人(*1)
	DX研修修了者数		7,000人		6,720人(*2)
*1 当社の状況です。					
*2 当社および国内グループ会社の状況です。					
*3 博士号のほか難易度の高い国家資格等保有者(技術士、弁理士、機械設計技術者1級、第1種・第2種電気主任技術者、IT系資格レベル4相当、弁護士、公認会計士、税理士、MBA等)、社内資格保有者					
	指標		目標		実績 (2025年度)
	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	当社およびグループ会社	2030年度	15%以上	13.3%
当社		2030年度	12%以上	5.7%	
(2) 社内環境整備方針に関する指標及び目標	新卒総合職採用に占める採用目的でのインターンシップ実施件数の割合(*1)		2025年度	20% (30件)	33% (32件)
	柔軟な勤務制度導入グループ会社数		2025年度	国内23社 (100%)	国内16社 (76%)
	従業員エンゲージメント肯定的回答率		2025年度	65%以上	当社 66% 当社およびグループ会社 60%
	健康増進イベント年間参加者数		2025年度	7,000人以上	7,237人
	休業災害件数(*2)		2025年度	0件	7件
	企業倫理コンプライアンス研修受講率		2025年度	100%	100%
	ハラスメント防止研修受講率(*2)		2025年度	100%	99.3%
*1 当社の状況です。					
*2 当社および国内グループ会社の状況です。					
*3 その他は当社およびグループ会社の状況です。					

(人権)

当社グループは、自らの事業に関わるすべてのステークホルダーの人権尊重を企業活動の根幹と位置づけ、事業を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現を目指しています。

<ガバナンス>

当社グループは、人権尊重の取り組みを全社的に推進するため、サステナビリティ経営の最高審議機関である「サステナビリティ会議」の専門部会として「人権会議」を設置するとともに、その下部組織として「島津グループ人権委員会」を設置しています。

人権会議は社長を議長とし、2025年10月に初回会合を開催しました。また、人権委員会はリスクマネジメント(RM)担当役員を委員長、法務担当役員を副委員長として年2回開催しており、社内外における人権尊重の取り組みを推進しています。その内容は、人権会議およびサステナビリティ会議を通じて取締役会へ定期的に報告され、取締役会による適切な監督体制を確保しています。

<戦略>

当社グループは、人権尊重に関する最上位の行動規範として「島津グループ人権方針」を取締役会決議により定めています。本方針のもと、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」や「国際人権章典」、国際労働機関(ILO)の宣言、「OECD多国籍企業行動指針」などの国際規範を支持・尊重しています。

事業活動における人権リスクについては、外部有識者の意見も踏まえ、当社事業に関連する117項目の人権リスクを洗い出したうえで、重大性と発生可能性の観点から評価を実施し、重点課題として「職場における労働安全」「職場におけるハラスメント防止」「サプライチェーンの適切な管理」「お客様の安心・安全」の4項目を特定しています。特に「サプライチェーンの適切な管理」については、労働環境、児童労働、強制労働、紛争鉱物等を重要リスクと捉え、「島津グループCSR調達ガイドライン」を通じて、ビジネスパートナーにも人権尊重の取り組みを求めています。

<リスク管理>

人権への負の影響を未然に防止し、軽減するため、以下のプロセスに基づき人権デュー・ディリジェンスを構築・運用しています。

1. リスクの防止・低減

従業員に対しては、「島津グループ企業倫理行動ガイドライン」に基づく教育や各種ハラスメント防止研修を継続的に実施するとともに、労働災害を疑似体験できるVRを活用した安全体感教育などを通じて、安全で健康的な労働環境の整備に努めています。また、サプライチェーンに対しては、CSRセルフアセスメントや面談による状況確認を実施し、強制労働や児童労働の排除に向けた改善支援を行っています。

2. 救済メカニズムの構築

人権侵害を含む問題の予防および早期発見のため、グループ全従業員やビジネスパートナー等が利用可能な通報窓口(外部弁護士等を通じた社外窓口を含む)を設置しています。通報は匿名でも受け付けており、情報提供者の保護を徹底したうえで、必要な調査、是正措置および再発防止策を適切に講じています。

<指標及び目標>

人権尊重を企業文化として定着させ、取り組みの実効性を高めるため、以下の指標に基づき進捗を管理し、継続的な改善を図っています。

- ・コンプライアンス教育(人権と多様性尊重等を含む)の受講率
毎年度100%を目標としており、2025年度の実績は100%でした。
- ・CSRセルフアセスメントアンケート調査実施率
サプライチェーンにおける人権・労働環境等の把握を目的に、毎年度100%を目標としており、2025年度の実績は100%でした。
- ・相談・通報窓口の運用状況
2025年度はグループ全体で196件の相談・通報を受け付け、適切に調査・対応を実施することで、リスクの極小化に努めました。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントの最高責任者である社長の下、審議機関として半期ごとに「リスク・倫理会議」を開催し、当社が優先して対策を講じるべきリスクやコンプライアンスに関わるリスクに対する取組について報告し必要事項を決定しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 国内外の市場の動向

当社グループは、当社(日本)と世界各地の子会社が密接に連携し、各地域の市場規模や産業構造に応じて販売戦略を策定・実行しています。しかしながら、日本を含む世界各国の政策や景気動向、設備投資動向などにおいて、戦略策定時には予期できなかった変化が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、戦争やテロ行為、疫病の蔓延等をもたらすサプライチェーンの混乱や資源価格の高騰は世界各国の経済活動を停滞させ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 海外での事業活動

当社グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減および収益性の向上を目指しています。海外での事業活動を支える経営基盤を強化し、適正かつ効率的な運営を実現するため、「島津グループマネジメント基本規程」を制定して必要な統制、管理を行っています。さらに各地域の主要な子会社に域内のガバナンスを統括する機能を持たせ、各地域におけるリスクの把握と適切な対応に努めています。最近の国際情勢変化に対しては、社内外のリソースを活用して情勢をモニタリングし、グループ内で情報を共有・周知し、変化に対応しています。しかしながら、海外での事業活動には、予期できない法律や規制および政策の変更、産業基盤の脆弱性、国家間の貿易制限措置および報復措置、テロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱といったリスクがあるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品品質

当社グループは、ISO規格の認証を受けた品質マネジメントシステムを構築し、「品質保証基本方針」を定め、開発・製造・販売・サービスなど製品ライフサイクルの各段階での絶え間ない改善を通して、優れた品質で顧客にとって最大の価値を生み出す製品・サービスを提供するように努めています。また、顧客の満足を得る上で、基本的かつ重要である製品安全性のさらなる向上を目指した「製品安全基本方針」により、グループ一丸となって顧客の安全と信頼を最優先に行動することを宣言しています。しかしながら、想定が難しい多様な環境下での製品使用による品質トラブルや製品安全への懸念などが発生する場合には、当社グループの信頼性やブランド力の低下にも繋がり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループの事業は、専門性が高く、高度な技術力を必要とします。そのため、新製品・新技術の研究開発には多額の投資を行っていますが、商品化の遅れや市場ニーズを満たす新製品を開発できない場合には、競合力の低下や市場トレンドに沿ったビジネスの取り込みが進まないことにより、将来の事業成長と収益性が低下し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 購買調達

当社グループは、品質および環境面で当社グループの要求を満たす原材料やサービスを安定的に入手するため、信頼のおける調達先を選定しています。また、重要な原材料等について一定の在庫を確保するとともに、代替調達先の選定、特定調達先に依存しないよう自社における生産能力獲得等を実施しています。しかしながら、自然災害や疫病、事故、調達先の倒産に加え、地政学リスクなどにより、原材料等が不足または供給量が制限され当社グループの生産活動に影響を及ぼす場合があります。また、長期にわたる原材料等の供給悪化や、急激に調達価格が高騰する場合には、機会損失の発生や製品の価格競争力の低下、利益率の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材確保

当社グループの事業成長に必要な人材は、研究開発に従事する人材をはじめ、製造業各社にとっても必要な人材候補と重なります。そのため採用活動においては企業間の獲得競争になることがあります。特に当社の研究開発部門の多くが所在する日本では、今後、労働人口の減少を背景に、社内需要を充足出来なくなるリスクがあります。また、当社における人材定着率は比較的安定していますが、日本の労働市場における人材流動化が一層進展した場合、社員の離職が増加するリスクがあります。これに対応するため、当社ではインターンシップや外国大学の学生が日本で就業するためのプログラムへの参加などの多様な採用活動を通じて、グローバル人材、博士等の専門人材、即戦力人材の採用に力を入れています。また、人材流出を防ぐための魅力的な処遇への改善や柔軟な勤務制度の整備、社員の強みを活かす複線型人事制度の導入、自律的なキャリア形成を支援する社内公募制の実施、65歳定年制による豊富な経験やスキルを持った人材の確保を通じて、事業への影響を低減させるべく取り組んでいます。しかしながら、有能な人材の確保が出来ない場合や、人材流出を防止出来ない場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制

当社グループは、グローバルに様々な事業を展開しているため、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、国内外の各種法令、行政による許認可および規制の適用を受けており、その遵守に努めています。また、当社グループでは、法令の遵守のみならず、社是・経営理念・島津グループサステナビリティ憲章のもと、役員および従業員が共有・遵守すべき倫理規範を「島津グループ企業倫理規程」として定めています。集合研修やe-learningなどの教育活動により、当該規程の内容を啓発・浸透させることでコンプライアンス上の問題発生の予防に取り組むとともに、上記法令等への対応状況を適時にモニタリングすること、内部通報窓口を社内外に設置し、問題発生時の報告体制を整備することなどにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性を担保しています。しかしながら、法令・規制に対する理解が不十分、または予期せぬ変更への対応が適切でない場合等には、コンプライアンス違反と判定され、過料、課徴金等による損失や営業停止等の行政処分、または信用の低下などにより、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、現在の事業活動および将来の事業展開に有用な知的財産権を取得できるよう、研究所、事業部、知的財産部が一体となり知的財産創出活動を行っています。一方、他社知的財産権の調査・検討体制を整備し、問題発生を未然に防止するよう努めています。また、技術者を対象とした知的財産研修会を定期的開催することにより、技術者の知的財産に対するスキルの底上げを図っています。しかしながら、権利範囲や権利の有効性の解釈によっては他社との間に知的財産紛争が生じる場合があり、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 環境規制・気候変動への対応

当社グループは、気候変動、水質汚濁、大気汚染、騒音、土壌汚染、廃棄物、使用する有害化学物質などに関して、国内外の各種環境法令・規制の適用を受けており、その遵守に努めています。また、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、第三者認証を取得しています。さらに、国際的なサステナビリティ開示の動向を考慮し、気候変動対策を含む環境情報の適切な開示と、環境課題の解決に向けたリスクおよび機会を踏まえた取組を進めています。しかしながら、将来、環境規制への適応が極めて困難な事象や不測の事態が発生する場合には、環境対応に関する費用の増加や事業活動の停止など、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動における重要情報や顧客から入手した個人情報などの機密情報を保有しています。当社グループでは、IT資産の盗難・紛失などを通じた情報漏洩や、サイバー攻撃による改ざん・流出・システム停止等の被害を防ぐために情報セキュリティ推進体制を構築し、「島津グループ 情報セキュリティ基本方針」を定め、外部からの不正侵入防止、データの暗号化、社外向けWEBサイトの情報漏洩・改ざん防止などのセキュリティ対策を実施しています。また、ネットワークやIT資産に対するセキュリティ対策はもとより、従業員への定期的な情報セキュリティ教育も実施しています。しかしながら、想定を超えるサイバー攻撃や、予期せぬ不正利用などにより、重要情報や個人情報の漏洩や事業活動停止などの被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等

当社グループは、大規模地震をはじめとする災害や新型インフルエンザ感染症の発生等を想定し、必要とされる安全対策の実施、早期復旧のための事業継続計画(BCP)の策定、安否確認システムの導入、および防災訓練等の対策を講じています。また、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、感染症の感染拡大防止のための様々な知見を獲得しました。しかしながら、当社グループの事業活動はグローバルに展開されていることから、新たな感染症の流行や自然災害等が発生する場合のリスクを全て回避・管理することは困難であり、想定外の規模の被害が発生する場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替変動の影響

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、外国通貨建て取引にかかる事業活動は為替変動によるリスクに晒されています。為替変動リスクは、現地生産体制や、為替予約等により、最小限に抑える努力をしていますが、影響を完全に排除することは困難です。また、連結財務諸表の作成においては、各地域の現地通貨建ての項目を円換算しているため、換算時の為替レートにより、換算後の価値が変動します。通常、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響となり、過度な為替相場の変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 国際税務

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、グループ内でも相互に取引を行っていることから、移転価格税制等の国際税務リスクが伴います。各国の税法に準拠した適正な納税を行っており、国際税務リスクについて細心の注意を払っていますが、各国の税制の変化や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要はつぎのとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高5,607億2千8百万円(前年度比4.0%増)、営業利益737億2百万円(同2.8%増)、経常利益827億5千3百万円(同14.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益604億9千9百万円(同12.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績はつぎのとおりです。

・計測機器事業

売上高3,649億8百万円(前年度比4.9%増)、営業利益525億7千8百万円(同1.0%増)となりました。

・医用機器事業

売上高737億9千4百万円(前年度比1.7%増)、営業利益48億7千1百万円(同14.3%増)となりました。

・産業機器事業

売上高715億2千3百万円(前年度比1.1%減)、営業利益105億9千5百万円(同1.2%増)となりました。

・航空機器事業

売上高433億7千1百万円(前年度比12.2%増)、営業利益82億2千万円(同35.5%増)となりました。

・その他の事業

売上高71億3千万円(前年度比5.8%減)、営業利益11億8千万円(同87.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ236億4千9百万円増加し、1,608億3千9百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、546億7千9百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ26億7千7百万円増加しました。その主なものは、税金等調整前当期純利益の増加97億3千2百万円、仕入債務の増減による減少52億6千3百万円です。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ72億6千5百万円支出が減少し、159億7百万円の支出となりました。その主なものは、設備投資による支出149億4千2百万円、投資有価証券の取得による支出18億7千9百万円です。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ229億4百万円支出が減少し、255億4百万円の支出となりました。その主なものは、配当金の支払額193億5千4百万円です。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	368,830	6.8
医用機器	75,825	5.6
産業機器	71,856	0.5
航空機器	45,033	15.7
その他	7,245	4.4
合計	568,791	6.1

(注) 金額は、販売価格によっています。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
計測機器	366,517	4.6	115,605	1.4
医用機器	73,975	4.1	23,548	0.8
産業機器	74,609	6.2	17,553	21.3
航空機器	49,181	14.7	89,689	6.9
その他	5,731	30.2	1,828	43.3
合計	570,015	2.3	248,225	3.9

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	364,908	4.9
医用機器	73,794	1.7
産業機器	71,523	1.1
航空機器	43,371	12.2
その他	7,130	5.8
合計	560,728	4.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容はつぎのとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が239億1百万円、退職給付に係る資産が132億4千4百万円、棚卸資産が87億4千2百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が71億9千9百万円それぞれ増加したことなどにより、総資産は658億円増加し、7,379億7千8百万円となりました。純資産は、利益剰余金が409億1百万円、為替換算調整勘定が153億4千6百万円それぞれ増加したことなどにより、670億9千9百万円増加し、5,651億6千6百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、中国経済での民需停滞による景気不振や米国の関税政策の影響による景気の下振れリスクに加え、ウクライナ紛争の長期化や中東情勢激化等の地政学リスクもあり、先行きの不透明な状況が続きました。

このような経営環境下で、当社グループは地産地消での開発・生産・販売体制の構築を目指し、開発面では北米R&Dセンターの新拠点をサンフランシスコに設立し、生産面では中国でターボ分子ポンプの生産拠点を立ち上げました。また販売面では、国内で販売子会社の統合を行ったほか、インド、オーストラリアで分析・医用の販売体制を統合した新会社の設立などを行いました。

加えて、情報システムとAI技術の導入による経営と工場の高度化を進めるとともに、製品やシステムにAI技術を取り込み、より簡便で高度なデータの提供を継続しました。

中期経営計画の事業戦略については、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーの4注力領域で、世界のパートナーと共に社会課題の解決に取り組みました。

具体的には、「重点事業*1強化」では、機能や仕様のさらなる向上に加え、顧客のワークフロー全体へのトータルソリューション提供を目指し、ロボティクス・AIの活用や操作性向上を実現した新製品の開発を推進しました。

「メドテック事業*2の強化」では、臨床市場向け多検体処理用質量分析システムの展開、専用装置および試薬のラインアップ拡充に努めました。また、AI画像解析やIoT技術を用いた“イメージングトランスフォーメーション”を推進し、ユーザビリティの向上と検査効率化を実現したX線撮影システムの拡販を進めました。

「リカーリングビジネス*3の強化・拡大」では、計測機器のリカーリング事業を統括する新組織を設立し、アフターサービス事業や試薬・消耗品事業の強化・拡大をより強力に推進する体制を整えました。

また、一昨年に立ち上げた営業本部のもと、お客様(領域)中心志向での活動を展開し、事業部の枠を超えた最適なトータルソリューションの提供を継続しました。

*1.重点事業：液体クロマト分析システム、質量分析システム、ガスクロマト分析システム、試験機、ターボ分子ポンプの5事業

*2.メドテック事業：健康管理、検査、診断、治療、予後管理において、医用画像システムや血液等の成分を分析するシステムを用いてトータルソリューションを提供する事業

*3.リカーリングビジネス：試薬、培地、カラムなどの消耗品や、機器のメンテナンスサービスを提供する事業

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は日本、北米、欧州、その他のアジア地域で増加し、5,607億2千8百万円(前年度比4.0%増)となり、過去最高を更新しました。一方利益面では、売上高の増加等により、営業利益は737億2百万円(同2.8%増)となりました。経常利益は827億5千3百万円(同14.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は604億9千9百万円(同12.5%増)となりました。

セグメントの経営成績は、つぎのとおりです。

・計測機器事業

計測機器事業は、新製品の積極的な投入とソリューション提案力の強化に取り組みました。また、マルチベンダーサービス*事業をはじめとするアフターサービスや試薬・消耗品を強化し、リカーリング事業の拡大を進めました。

これらの取り組みにより、特にヘルスケア領域のライフサイエンス分野では、製薬・臨床検査市場向けの質量分析システムや液体クロマト分析システムが増加し、GX/マテリアル領域では、環境分析・化学市場向けに質量分析システムやガスクロマト分析システムが増加しました。

地域別には、中国は民間市場の停滞により減少しましたが、日本、欧米、その他のアジア地域の成長が補い、全体では増加となりました。

この結果、当事業の売上高は3,649億8百万円(前年度比4.9%増)となりました。営業利益は売上高の増加等により525億7千8百万円(同1.0%増)となりました。

なお、主要地域別売上高の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況	
日本	131,029	138,002	5.3	製薬・食品市場向けに液体クロマト分析システムや質量分析システムが増加。また、化学市場向けに液体クロマト分析システムやガスクロマト分析システムが増加。	
海外	216,886	226,906	4.6	海外売上高比率が62.2%と0.1pt減少。	
主要 地域	北米	39,026	42,290	8.4	北米R&Dセンターで顧客と共同開発した質量分析システムが臨床検査市場で増加。また、マルチベンダーサービス事業を展開するZef Scientific, Inc.の業績も貢献。
	欧州	40,889	45,771	11.9	官公庁・大学向けに液体クロマト分析システムや水質検査用途の質量分析システムが増加。また、化学市場向けでガスクロマト分析システムが増加。
	中国	67,779	67,274	0.7	民間市場の停滞により減少したが、製薬向け液体クロマト分析システムや質量分析システムは増加。また、政府の経済対策により大学市場向けの需要が増加。
	その他の アジア	47,889	51,724	8.0	インドで製薬・食品市場向けに液体クロマト分析システムや質量分析システムが増加。

*お客様が使用中の装置についての、製造元を問わず一社による一括したアフターサービス形態のこと

・医用機器事業

医用機器事業では、医療現場における患者負担の軽減や医療スタッフの業務効率向上に貢献するため、AI画像解析にIoT技術を融合した新製品を投入するとともに、内視鏡検査向けの新ソフトウェアを搭載したX線TVシステムの拡販に努めました。

これらの取り組みにより、血管撮影システムは日本での導入計画の見直しや医療予算削減の影響を受け減少しましたが、X線TVシステムやユーザビリティの向上を実現した一般撮影システムの新製品は海外を中心に増加しました。

地域別には、日本、欧州は減少したものの、その他のアジア地域が牽引し、全体では増加となりました。

この結果、当事業の売上高は737億9千4百万円(前年度比1.7%増)となり、営業利益はプロダクトミックスの良化等により48億7千1百万円(同14.3%増)となりました。

なお、主要地域別売上高の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況	
日本	33,957	33,638	0.9	血管撮影システムなど大型案件の導入計画の見直しが発生したことで減少。	
海外	38,609	40,155	4.0	海外売上高比率は54.4%と1.2pt増加。	
主要 地域	北米	12,134	12,222	0.7	関税影響をうけて厳しい市況の中、ユーザビリティを向上させる新機能が評価されX線TVシステムが増加。
	欧州	4,113	3,938	4.2	一般撮影システムが新製品効果で増加するも、東欧を中心に医療予算削減の影響を受け、血管撮影システムやX線TVシステムが減少。
	中国	3,941	4,017	1.9	政府が推進する経済対策の需要を捉え、X線TVシステムを中心に増加。
	その他の アジア	8,668	10,113	16.7	操作性の高さや低被ばくかつ高画質な画像が評価され、血管撮影システムやX線TVシステム、一般撮影システムが増加。

・産業機器事業

産業機器事業では、生成AI分野が牽引する先端半導体などの製造に貢献するため、ターボ分子ポンプの生産能力の拡大と、販売強化およびリカーリング事業の拡大を推進しました。これらの取り組みにより、ターボ分子ポンプが、半導体製造装置やコーティング装置向けで堅調に推移したことに加え、リカーリング事業も増加しました。

油圧機器では、油圧ユニットが産業車両向けで減少しましたが、省力化需要の増加により特装車車両向けで増加しました。

地域別には、海外は欧州、中国およびその他のアジア地域の成長により増加したものの、日本が減少し、全体では減少となりました。

この結果、当事業の売上高は715億2千3百万円(前年度比1.1%減)、営業利益はリカーリング事業の伸長に伴う採算性の改善等により105億9千5百万円(同1.2%増)となりました。

なお、主要地域別売上高の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況	
日本	31,472	28,499	9.4	油圧機器は特装車車両向け油圧ユニットの需要が伸長し増加したものの、車載用セラミックス製造向け工業炉が減少。	
海外	40,863	43,024	5.3	海外売上高比率は60.2%と3.7pt増加。	
主要 地域	北米	8,797	8,241	6.3	半導体製造装置向けターボ分子ポンプは増加したものの、油圧機器が産業車両の市況回復遅れにより減少。
	欧州	4,225	4,622	9.4	半導体製造装置向けターボ分子ポンプが増加。
	中国	19,560	20,276	3.7	半導体製造装置向けおよびコーティング装置向けターボ分子ポンプや電子基板用ガラス繊維向けのガラスワインダが増加。
	その他の アジア	8,123	9,525	17.3	台湾・韓国でターボ分子ポンプのリカーリング事業が増加。

・航空機器事業

航空機器事業は、防衛や民間航空機向けに搭載品需要が拡大し、堅調に推移しました。

日本では政府の防衛力強化方針に伴い防衛分野向けが大きく増加しました。海外では、為替の影響を受けて売上は減少しましたが、航空旅客需要の増加に伴い、民間航空機分野で、機体製造会社向け搭載品や、航空会社向け補用部品の需要が拡大しました。

この結果、当事業の売上高は433億7千1百万円(前年度比12.2%増)、営業利益は売上高の増加や採算性の改善により、82億2千万円(同35.5%増)となりました。

なお、主要地域別売上高の状況は下記のとおりです。

	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	概況
日本	30,544	35,315	15.6	防衛分野で政府の防衛力強化方針に伴い航空機用搭載品が増加。
海外	8,117	8,056	0.8	海外売上高比率は18.6%と2.4pt減少。
主要地域 北米	7,415	7,298	1.6	民間航空機向け搭載品や航空会社向け補用部品の需要が拡大したものの、為替影響により売上は減少。

・その他の事業

当事業の売上高は71億3千万円(前年度比5.8%減)となり、営業利益は11億8千万円(同87.2%増)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

当社グループは、当連結会計年度を最終年度とする2023-2025中期経営計画において、最終年度の目標数値として、売上高5,500億円以上、営業利益800億円以上、営業利益率14.5%以上、自己資本利益率12.5%以上を設定し、取り組んできました。最終年度である当連結会計年度の結果は、売上高5,607億2千8百万円、営業利益737億2百万円、営業利益率13.1%、自己資本利益率11.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、手元資金を次なる成長につなげることを示すキャピタルアロケーション(資本配分)を策定しています。財務健全性を確保しながら、持続的な成長に必要な戦略的投資を実施します。

イ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

ロ. 資金需要

当社グループの資金需要のうち営業活動については、当社グループ製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および研究開発費です。

投資活動については、M&Aやコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)等の戦略投資、生産能力の拡大・効率化、研究開発環境の整備、DX関連の基盤強化を目的とした設備投資・研究開発投資が主な内容です。今後、社会価値創生領域での事業成長に資する、戦略投資・設備投資・研究開発投資等を継続していく予定です。

ハ. 財務政策

当社グループの当連結会計年度末の借入金等の残高はありません(前連結会計年度末に比べ13億7千2百万円減少)。

当社グループは、営業活動によりキャッシュを生み出す能力を持っていることなどから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが十分に可能であると考えています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っています。特に重要な見積りを伴う会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しています。

5 【重要な契約等】

(Tescan Group a.s.の株式取得)

当社は2025年12月25日開催の取締役会において、Tescan Group a.s.の全株式を間接的に保有する特別目的会社であるGlass HoldCo s.r.o.の全株式を取得し、同社を完全子会社化することについて決議し、2025年12月25日付で株式譲渡契約を締結しました。本件の株式譲渡実行日は2026年7月を予定しています。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が行っており、先端のおよび基盤的な技術の研究開発と、製品化技術の研究開発を、総合的・有機的に連携させ運営しています。すなわち、コア要素技術である先端分析、革新バイオ、脳五感、AIと、製品基盤技術である機器制御設計、システム統合の領域で研究開発に取り組むことで、基盤事業としての計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業に対する新製品開発を推進しています。

また、子会社においては、独自に研究開発を行うほか、欧州、北米および中国の研究開発子会社において次世代の当社製品の核となる基盤要素技術の研究開発を行うなど積極的な研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、23,424百万円です。セグメントで見ますと、計測機器事業では16,410百万円、医用機器事業では3,025百万円、産業機器事業では1,331百万円、航空機器事業では419百万円であり、その他の事業では379百万円です。また、上記事業区分に配賦しない基礎的研究費等は1,860百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発成果にはつぎのものがありません。

<計測機器事業>

計測機器事業では、クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、ライフサイエンス関連分析システム、X線分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、非破壊検査システムなどの開発に注力しています。

業界初、分析前の装置状態の自動診断により信頼性の高い分析を実現する一体型高速液体クロマトグラフ「i-Series」を発売しました。加えて、感度向上により拡大するPFAS分析市場を深耕する高速液体クロマトグラフ質量分析計「LCMS-8065XE」、未培養や難培養も含む微生物8万5千種を網羅する業界最大のデータベースを活用したMALDI-TOFMS微生物同定ソフトウェア「MicrobialTrack」をクラウドサービスで発売しました。さらに、業界最高水準の分離性能と超高速分析を両立した次世代モデルの超高速液体クロマトグラフ「Nexera X4」、GC開発70周年の集大成となる世界最高クラスの感度を持つ検出器を搭載したガスクロマトグラフ「Nexis GC-2060」を発売しました。また、Tescan社との共同ブランド「Shimadzu by Tescan」として材料の物性評価を含めた幅広い研究開発用途に適した走査電子顕微鏡「SUPERSCAN SS-3000」3機種、基本機能を踏襲した汎用機種として「SUPERSCAN SS-2000」3機種を発売しました。加えて、業界最高水準の効率化と安全性を実現する精密万能試験機「オートグラフAGS-Vシリーズ」、GC-MSやFTIRでの材料の耐候性評価を効率化する世界初の前処理装置である複合劣化促進ユニット「CDAS-1000」を発売しました。加えて、尿素など難分解性有機物を検出し、半導体製造に必須な超純水をモニタリングする超純水用オンラインTOC計「TOC-1000e S」を発売しました。

<医用機器事業>

医用機器事業では、血管撮影システム、X線TVシステム、一般撮影システム、回診用システム、外科用X線TVシステム、PETシステム、近赤外光カメラシステム、放射線治療関係、医療情報システムなどの開発に注力しています。

業界初の技術で簡便かつより正確な回診用X線撮影に貢献する回診用X線撮影装置「MobileDaRt Evolution MX9 Version」を発売しました。加えて、高解像度を特長としたPET装置「PositView」を米国で発売しました。さらに、オートトラッキング機能を搭載しX線検査効率を向上する床上走行式一般撮影装置「RADspeed Pro XF type」を発売しました。

<産業機器事業>

産業機器事業では、ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、工業炉、液送ポンプ、ガラスウinda、動釣合試験機（バランシングマシン）、ヘリウムリークディテクタ、高速スパッタリングシステム、磁気探知機/磁力計、水中光無線装置、光格子時計などの開発に注力しています。

世界最高水準の排気速度で、自動車や半導体、医療機器などの製造に貢献するヘリウム・水素リークディテクタ「MSE-2600シリーズ」を発売しました。また、金属3種のレシピを真空脱脂焼結炉「VHS-CUBE」に標準搭載しました。加えて、京都フュージョニアリングと共同で核融合発電施設向けターボ分子ポンプの試作機を開発しました。また、電磁波を使い非破壊・非接触で水分率をリアルタイムでモニタリングする食品工場向けインライン水分率モニター「MMSシリーズ」を発売しました。

今後、当社の先端のおよび基盤的な技術と、製品化技術を用いた研究開発を活かして、社会課題の解決に役立てるよう取り組めます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に研究開発の充実および生産部門の効率化等のための設備や、機械装置等の更新のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資の内訳はつぎのとおりです。

当連結会計年度	
計測機器	15,110百万円
医用機器	3,198
産業機器	2,044
航空機器	1,294
その他	470
合計	22,117

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 複数の報告セグメントに係る設備投資については、適切な配賦基準によって各報告セグメントへ配分しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社、三条工場 (京都市中京区)	全セグメント	生産設備 研究設備 その他設備	21,516	1,207	1,491 (193,080)	171	8,088	32,474	2,721
基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	全セグメント	その他設備	6,822	98	1,780 (27,480)	3	987	9,692	153
秦野工場 (神奈川県秦野市)	産業機器	生産設備 研究設備	2,010	10	7,696 (74,986)	0	34	9,752	8
瀬田事業所 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備 研究設備	2,629	42	2,293 (36,469)	1	92	5,060	25
賃貸設備 (島根県出雲市) (注)4	医用機器	生産設備	2,322	20	711 (68,061)	-	20	3,075	1
東京支社 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	1,203	-	1,367 (1,624)	160	14	2,745	344
Shimadzu Tokyo Innovation Plaza (神奈川県川崎市)	計測機器	研究設備 その他設備	1,014	12	- (-)	10	953	1,990	79
厚木工場 (神奈川県厚木市)	計測機器	生産設備 研究設備	354	0	516 (8,705)	1	108	980	8
紫野工場 (京都市北区)	計測機器	生産設備	520	14	2 (12,485)	14	70	622	56
賃貸設備 (滋賀県草津市) (注)5	産業機器	生産設備	145	17	419 (6,564)	-	0	582	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結子会社である島根島津(株)に貸与しています。

5 連結子会社である島津産機システムズ(株)および島津プレジジョンテクノロジー(株)に貸与しています。

6 主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(百万円)
Shimadzu Tokyo Innovation Plaza (神奈川県川崎市)	研究設備 その他設備	710
Shimadzu Logistics Center Kyoto (京都府向日市)	物流倉庫	372

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他	合計	
島津プレジジョンテクノロジー(株)	三条事業所 (京都市中京区)	産業機器	生産設備	89	1,307	- (-)	2	75	1,474	162
島津プレジジョンテクノロジー(株)	本社工場 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備	45	1,328	- (-)	10	52	1,437	206
島津ダイアグノスティクス(株)	新工場建設予定地 (茨城県猿島郡五霞町)	計測機器	工場用地	-	-	1,280 (26,446)	-	-	1,280	-
島津ダイアグノスティクス(株)	診断薬工場 (茨城県結城市)	計測機器	生産設備	249	453	471 (44,724)	59	30	1,263	44
(株)島津テクノロジー	本社 (京都市中京区)	計測機器	分析設備	129	-	- (-)	15	1,025	1,169	247

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	その他	合計	
島津儀器(蘇州)有限公司	本社工場 (中国 江蘇省)	計測機器	生産設備	2,337	1,933	- (-)	568	4,839	354
シマツ サイエнтиフィック インスツルメンツ インク	本社 (アメリカ メリーランド州)	計測機器	その他 設備	2,114	-	417 (53,257)	1,185	3,716	316
天津島津液圧有限公司	本社工場 (中国 天津市)	産業機器	生産設備	1,424	629	- (-)	27	2,081	141
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	本社工場 (マレーシア ヌゲリスンピラン 州)	計測機器	生産設備	816	117	793 (46,753)	11	1,738	133
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク	本社工場 (アメリカ カリフォルニア 州)	航空機器	生産設備	1,034	55	613 (5,460)	-	1,704	45
島津企業管理(中国)有限公司	上海分公司 (中国 上海市)	計測機器 医用機器 産業機器	その他 設備	-	-	- (-)	1,700	1,700	369
島津企業管理(中国)有限公司	北京分公司 (中国 北京市)	計測機器 医用機器 産業機器	その他 設備	-	-	- (-)	1,328	1,328	347
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	本社工場 (アメリカ オレゴン州)	計測機器	生産設備	596	318	216 (60,702)	40	1,171	156

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産です。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では重要なプロジェクトを除き、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示し、重要なプロジェクトについては注記する方法によっています。

当連結会計年度後の1年間の設備投資計画は250億円であり、セグメントでの内訳はつぎのとおりです。

セグメントの名称	2026年3月末計画金額 (百万円)	必要性	資金調達方法
計測機器	17,500	コスト低減、生産能力増強等	自己資金
医用機器	3,700	同上	同上
産業機器	2,300	同上	同上
航空機器	1,500	同上	同上
合計	25,000	-	-

(注) 1 無形固定資産を含んでいます。

2 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	296,070,227	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	296,070,227	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	28,976	296,070	9,822	26,648	9,793	35,188

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

転換価格 677円

資本組入額 339円

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	82	54	302	717	67	37,488	38,712	-
所有株式数 (単元)	12	1,174,337	48,106	95,280	1,254,321	198	386,215	2,958,469	223,327
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.69	1.63	3.22	42.40	0.01	13.05	100.00	-

(注) 1 自己株式7,061,106株は、「個人その他」に70,611単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

3 上記「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が688単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	37,456	12.96
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カस्ट ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	20,742	7.18
株式会社日本カस्टディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	12,879	4.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	9,195	3.18
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	8,910	3.08
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシ ティAIR)	7,749	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,672	2.65
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,760	1.99
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	5,378	1.86
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,922	1.70
計	-	120,667	41.75

- (注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
2 当社は、自己株式を7,061,106株保有していますが、上記大株主からは除外しています。
3 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,456千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	12,879千株

- 4 2025年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2025年8月29日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。当該報告書の内容はつぎのとおりです。なお、保有株券等の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company)	アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U.S.A.)	11,967	4.04
計	-	11,967	4.04

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,061,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,785,800	2,887,858	-
単元未満株式	普通株式 223,327	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,887,858	-

- (注) 1 単元未満株式には当社所有の自己株式6株が含まれています。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。
3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が68,800株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数688個が含まれています。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	7,061,100	-	7,061,100	2.38
計	-	7,061,100	-	7,061,100	2.38

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の取締役および役付執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、2017年6月の定時株主総会決議により導入している業績連動型株式報酬制度について、2024年6月26日開催の定時株主総会により、役員報酬に占める株式報酬の割合を高めることで、取締役等による業績達成等を通じた企業価値向上と株価上昇への貢献意識をより一層高め、株価変動のメリットやリスクについて株主の皆様と共有することを目的に、制度の一部改定を行いました。

本制度は、原則として中期経営計画終了後に業績目標の達成度に応じて当社株式等の交付等を行う「中長期業績連動部分」と、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定される「短期業績連動報酬」の一部を原資として、譲渡制限が付された株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限の解除を行う「短期業績連動部分」から構成されており、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託延長契約日 2026年7月1日(予定)
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2029年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 8.3億円(予定)(信託報酬・信託費用を含みます。)
- ・ 株式の取得時期 2017年8月15日～2017年8月18日

信託内の株式を充当しているため、延長後の信託期間に関する新たな株式の取得は現時点では行っておりません。

- ・ 株式の取得方法 株式市場または当社(自己株処分)から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限415千株

本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,434	5,740,348
当期間における取得自己株式	77	294,080

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,061,106	-	7,061,183	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2026年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけています。

配当につきましては、収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案しつつ、配当性向30%以上の維持と継続的な株主還元を実施していくことを基本方針としています。また、内部留保資金につきましては、持続的な成長に向け、財務健全性を確保しながら、社会価値創生領域での成長投資および人財/開発/製造/DX関連の基盤強化への投資に重点的に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当はつぎのとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	7,803	27.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	12,138	42.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の基本理念として、1875年の創業以来の精神であり、当社が事業を継続していくうえでの基本姿勢である「科学技術で社会に貢献する」という社是、また永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、人類の幸せや地球環境の保全の実現に貢献することを目指して誓った「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念、およびこれらの基本理念のもとで、地球・社会・人との調和を図りながら「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で取り組む企業活動の基本姿勢として島津グループサステナビリティ憲章を、取締役会で決議して定めています。

そして、これらの基本理念および基本姿勢のもと、「人の命と健康への貢献」、「地球の健康への貢献」、「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」を当社のミッションとし、これらのミッションを果たす事業領域をヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーと定め、トータルソリューション提供力の強化による収益力の持続的向上を基本方針とし、世界のパートナーと共に社会課題を解決するイノベティブカンパニーとなることで、持続的な成長を果たしてまいります。

「人の命と健康への貢献」では、分析計測技術を用いた多様な疾病の検査、医薬品や食品などライフサイエンス分野の研究の支援、X線や光技術を用いた医療用の診断・治療支援などのソリューションを提供していきます。

「地球の健康への貢献」では、水・大気・土壌などの環境計測に加えて、地球温暖化の防止に向けた革新的な技術開発とその社会実装のためのソリューションを分析計測などの技術で支えています。

「産業の発展、安心・安全な社会の実現への貢献」では、半導体産業やモビリティ産業などに対して精密加工技術を活用した製品を提供すると共に、研究開発や製造現場の高度化に資するソリューションを提供していきます。

これらの基本理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業経営を行っていかねばなりません。そのような企業経営は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など当社をとりまく様々なステークホルダー(以下「ステークホルダー」といいます。)の信頼があって初めて可能となります。

当社はステークホルダーの信頼を獲得し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の透明性・公正性を確保し、経営の活力を高める迅速・果敢な意思決定と施策遂行を行うための企業経営の根幹となる仕組みとしてコーポレート・ガバナンスを位置づけ、このシステムを整備・充実させていきます。

企業統治の体制

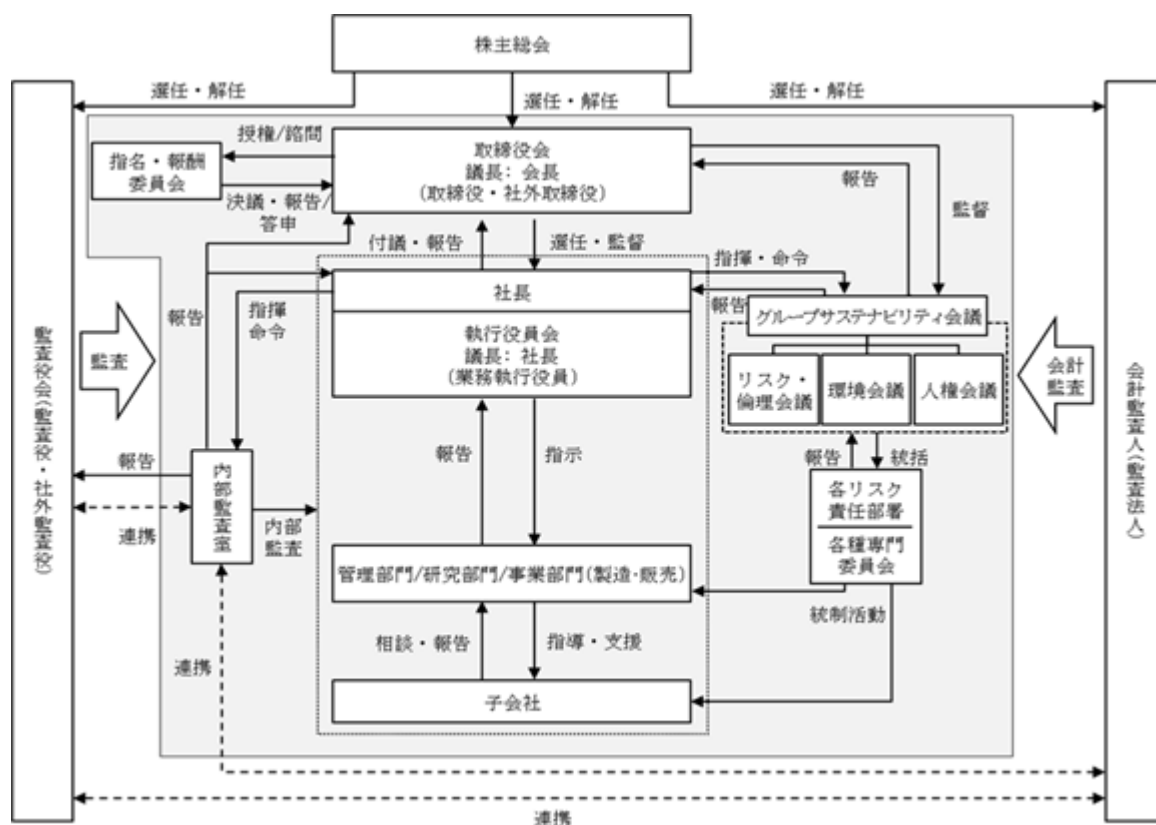
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、以下のような役員体制および経営機構を採用しています。

イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員会(社長を議長とし、業務執行役員により構成)、さらに監査役会および会計監査人を設置しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としています。また、会長を含む業務執行役員は、取締役会で選任します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制を図示するとつぎのとおりです。



ロ．会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、代表取締役会長を議長とし、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および業務執行役員その他の経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経営業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。また、取締役会は、社外取締役を複数名選任する等、適正な業務執行に関する監視・監督機能を強化しています。

指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を、当社が定める社外役員の独立性基準を満たす独立社外取締役としています。また、同委員会の議長については、原則として、独立社外取締役とし、毎年委員の互選により定めるものとします。

社長は、業務執行の最高責任者であり、その業務執行を補佐するための業務執行役員を置いています。各業務執行役員は、社長および執行役員会の指導・監督のもと、事業分野や営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの分掌する担当業務を効果的・効率的・適正に執行するものとします。

執行役員会は、社長その他の業務執行役員により構成され、社長が主宰し、原則として毎月3回開催します。取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行に関する事項および社長が指定した経営上の重要事項などを審議するとともに、各業務執行役員が自由闊達に様々な検討テーマを提起し議論を行うことで、重要な経営・事業課題を漏れなく的確に把握できる体制とします。また、各業務執行役員から、取締役会により委嘱された担当業務の執行状況についての報告を受け、進捗や課題を点検・議論して適切な業務遂行を促します。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、そのうち半数以上は当社で定める独立役員の要件を満たす社外監査役となっています。また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っています。

当社は、当社およびグループ会社のガバナンスに関する基本的な考え方や経営上遵守すべき事項を纏めた「島津グループマネジメント基本規程」を定め、グループ全体の経営状況の把握および管理体制を継続的に整備・強化していくことで、適正かつ効率的なグループ経営の実現に努めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の構築は、金融商品取引法に基づき、「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規程」を定め、内部統制担当業務執行役員のもとで、J-SOX委員会にて重要な事項を審議するとともに、内部統制の種類ごとにそれぞれの責任者が、当社およびグループ会社の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制の整備を進めています。

情報管理については、文書の保存に関する規程に従って業務執行に関連する情報や文書を保存するとともに、秘密情報管理や情報セキュリティに関する規程を定め、情報の適切な管理に努めています。

八．現状の体制を採用している理由

当社は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など会社をとりまく様々なステークホルダー全体の利益と社会的責任を果たしていくことに十分に目を配りつつ、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たしていくことを経営上の基本方針としています。こうした企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスをめざして、現状の体制を採用しています。

当社グループの事業分野は広範で多岐にわたっており、また極めて高度な専門的・技術的背景を持っています。当社は、こうした複雑・多岐にわたる業務執行の意思決定を的確かつ迅速に行える体制を確保すると同時に、業務執行の監視・監督の面でも実情に即してきめ細かく目配りできる体制が重要と考えています。そのため、取締役会は実質的な審議を行うことができる適正な規模とし、当社の事業内容に通曉し内部事情に精通している社内取締役と客観的な視点で経営を見る社外取締役により、前記の経営上の基本方針を十分に認識し充実した議論を行って、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督・評価し、併せて、社外監査役を含む監査役・監査役会が、取締役の職務執行および内部統制システムの構築・運用の状況を監査する体制にしています。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、遵法を最重要課題としてコンプライアンスおよびリスクマネジメントの活動を推進しています。

適正な事業活動を行うために「島津グループ企業倫理規程」で定める行動原則と行動基準に従って、グループ全体で法令遵守の徹底および企業倫理の向上を図ります。

企業倫理・コンプライアンスの遵守については、日常の職制に基づく報告・連絡・相談に加え、通報者保護と適切な処置を講じた内部通報窓口を設け積極的な活用を通じて問題を早期に発見し、是正に努めています。当社は、多様性・公正性(ダイバーシティ・エクイティ)と受容(インクルージョン)の社内環境や制度を整備し、サプライチェーン上の人権リスクの低減にも全社で取り組みます。

また、「島津グループリスクマネジメント基本規程」を定め、社長を議長とする「リスク・倫理会議」においてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、当社事業部門、機能別部門およびグループ会社がリスクの識別・評価と管理の状況を把握し、グループ全体でリスクの低減と発生時対応の体制の強化に努めています。これまでの事業継続の観点での災害や情報セキュリティのリスクによる重大な損害の発生防止と損害の最小化の取り組みを継続するとともに、事業成長の観点として戦略遂行に伴い生じうる影響低減にも取り組みます。

社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害が填補されることとしています。当該保険契約の概要等は以下のとおりです。

イ. 被保険者の範囲

当社取締役、監査役、業務執行役員、重要な使用人

ロ. 保険契約の内容の概要

1) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は原則として当社が負担していますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については取締役および監査役が負担しています。

2) 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。

3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

会社の支配に関する基本方針

[1]基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2]基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針に基づき、プラネタリーヘルス(人と地球の健康)の追求のもと、『人の命と健康』、『地球の健康』、『産業の発展、安心・安全な社会の実現』への貢献をミッションとしています。また、持続可能な社会の構築に貢献し、企業価値を向上させるため、「島津グループサステナビリティ憲章」を制定し、事業を通じた社会課題の解決と、社会の一員としての責任ある活動を推進してまいります。

当社は、「世界のパートナーと共に社会課題を解決するイノベティブカンパニー」となることを目指し、ヘルスケア、グリーン、マテリアル、インダストリーを当社が社会価値を提供する領域としています。重点事業の拡大、リカーリングビジネスの拡大、将来の布石として半導体市場への挑戦、北米R&Dセンターの活用強化による北米事業の拡大、Make in India政策への対応によるインド事業の拡大、新事業の創出を遂行するとともに、事業を支える経営基盤の強化を続け、事業拡大とお客様(領域)中心志向でトータルソリューション提供企業への変革に引き続き取り組んでまいります。

また、当社はガバナンスの強化を経営における最重要課題と位置付け、「コンプライアンスは全てに優先する」ことを基本として、グループガバナンスの強化を進めます。グループマネジメント基本規程をベースに内部統制・リスクマネジメント・モニタリングの強化に引き続き取り組んでまいります。

これらにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めてまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3]上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しています。

当事業年度における取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

イ. 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計13回開催しており、各役員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
議長 代表取締役	上田 輝久	13回中13回
代表取締役	山本 靖則	13回中13回
取締役	渡邊 明	13回中13回
社外取締役	花井 陳雄	13回中13回
社外取締役	中西 義之	13回中13回
社外取締役	濱田 奈巳	13回中13回
社外取締役	北野 美英	13回中13回
常勤監査役	小谷崎 眞	13回中13回
常勤監査役	山田 洋一	10回中10回
社外監査役	西本 強	13回中13回
社外監査役	林 由佳	13回中13回

(注) 山田洋一の出席状況については、2025年6月26日の当社常勤監査役就任後に開催された取締役会を対象としています。

取締役会は、法令・定款および取締役会規則の定めるところにより、重要な事項について決議、討議、報告を行っています。当事業年度において、会社法等やコーポレートガバナンス・コードに関する事項以外の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・新中期経営計画(2026年度～2028年度)の策定
- ・M&Aに関する議論
- ・事業ポートフォリオに関する議論
- ・国際財務報告基準(IFRS)の任意適用
- ・島津グループ経営の強化に向けた経営基盤の強化

ロ. 指名・報酬委員会の活動状況

当社は、取締役会の独立性・客観性と説明責任の強化を目的に、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。同委員会の構成は、代表取締役および社外取締役となっており、委員の過半数を社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、役員の指名・報酬に関する独立性を高めています。

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を合計6回開催しており、各役員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況
議長 社外取締役	花井 陳雄	6回中6回
委員 社外取締役	中西 義之	6回中6回
委員 社外取締役	濱田 奈巳	6回中6回
委員 社外取締役	北野 美英	6回中6回
委員 代表取締役	上田 輝久	6回中6回
委員 代表取締役	山本 靖則	6回中6回

指名・報酬委員会は、指名・報酬委員会規則の定めるところにより、指名・報酬に関わる事項について決議、審議を行っています。当事業年度において、指名・報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

(指名に関する事項)

- ・次期取締役会体制および執行役員体制の方向性について
- ・次期社長CEOのサクセッションプランについて
- ・役員のスキルマトリックス
- ・社外役員候補者
- ・役員異動

(報酬に関する事項)

- ・当事業年度の基本報酬額および短期業績連動報酬額
- ・役員報酬の課題および見直しについて

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 取締役会議長	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2007年6月 分析計測事業部副事業部長 2011年6月 取締役 2011年6月 分析計測事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 専務執行役員 2015年6月 代表取締役 社長 2015年6月 C E O 2022年4月 代表取締役 会長(現在に至る) 2022年4月 取締役会議長(現在に至る) 2023年7月 明治安田生命保険相互会社社外取締役 (現在に至る) 2025年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役(現在に至る)	注1	34
代表取締役 社長 C E O	山本 靖則	1959年2月20日	1983年4月 当社入社 2014年6月 執行役員 2017年6月 常務執行役員 2017年6月 製造・情報システム・CS担当 2017年6月 技術研究副担当 2020年4月 経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当 2020年6月 取締役 2021年4月 専務執行役員 2021年4月 C F O 2022年4月 代表取締役 社長(現在に至る) 2022年4月 C E O(現在に至る)	注1	17
取締役 専務執行役員 C R O、 環境経営(GX)担当、 コーポレート・トランス フォーメーション(CX)担当	渡邊 明	1963年3月3日	1985年4月 当社入社 2009年4月 半導体機器事業部(現 産業機械事業部) TMPビジネスユニット長 兼 営業部副部長 2011年4月 半導体機器事業部 営業部長 兼 TMPビ ジネスユニット長 2013年6月 半導体機器事業部 副事業部長 兼 営 業部長 兼 TMPビジネスユニット長 2016年6月 執行役員 2016年6月 産業機械事業部長 2019年4月 常務執行役員 2020年4月 産業機械事業部長 兼 フルイデックス 事業部長 2022年4月 専務執行役員(現在に至る) 2022年4月 C F O、経営戦略・コーポレート・コ ミュニケーション担当 2022年6月 取締役(現在に至る) 2025年4月 リスクマネジメント担当 2025年4月 環境経営(GX)担当、コーポレート・ト ランスフォーメーション(CX)担当(現在 に至る) 2026年4月 C R O(現在に至る)	注1	6
取締役 (非常勤)	花井 陳雄	1953年4月30日	1976年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン 株式会社)入社 2006年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2009年6月 同社取締役 2010年3月 同社専務執行役員 2012年3月 同社代表取締役社長 2018年3月 同社代表取締役会長 2019年3月 同社取締役会長(2020年3月退任) 2020年6月 当社取締役(現在に至る) 2021年3月 株式会社ベルセウスプロテオミクス社 外取締役(現在に至る) 2024年3月 ノイルイミュン・バイオテック 株式会社社外取締役(現在に至る)	注1	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	中西 義之	1954年11月3日	1978年4月 大日本インキ化学工業株式会社(現DIC株式会社)入社 2010年4月 同社執行役員 経営戦略部門 2011年6月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門 2012年4月 同社代表取締役 社長執行役員 2018年1月 同社取締役会長 2020年6月 株式会社日本製鋼所社外取締役(現在に至る) 2020年6月 株式会社IHI社外取締役(現在に至る) 2021年1月 DIC株式会社取締役 2021年3月 同社相談役(2023年3月退任) 2021年6月 当社取締役(現在に至る)	注1	1
取締役 (非常勤)	濱田 奈巳	1964年8月3日	1992年7月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券会社入社 1996年10月 リーマン・ブラザーズ証券会社ヴァイス・プレジデント 1999年6月 同社シニア・ヴァイス・プレジデント 2004年5月 エイチ・ディー・エイチ アドバイザーズ ジャパンリミテッド代表取締役 2006年12月 エイチ・ディー・エイチ キャピタル・マネジメント PTE LTDプリンシパル 2009年3月 マイル・ハイ・キャピタル株式会社共同創業者マネージング・ディレクター(現在に至る) 2017年8月 エコプレクス・ジャパン株式会社取締役 2019年2月 ヴェスパーグループジャパン株式会社最高執行責任者 2019年3月 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2020年5月 メットライフ生命保険株式会社社外取締役(監査委員) 2022年6月 同社社外取締役(監査委員、指名委員、報酬委員)(現在に至る) 2022年6月 当社取締役(現在に至る)	注1	1
取締役 (非常勤)	北野 美英	1969年1月26日	1991年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社)入社 1995年10月 Procter & Gamble European Services GmbH ヨーロッパ購買シニアマネージャー 1997年6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク購買グループマネージャー 2000年4月 The Procter & Gamble companyグローバル購買グループマネージャー 2003年5月 同社グローバルコーポレート購買アソシエートディレクター 2005年5月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インクアジア購買アソシエートディレクター 2008年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(現P&Gジャパン合同会社)生産統括本部サプライチェーンアソシエートディレクター 2010年9月 同社エクスターナルリレーションズ本部コミュニケーションズ・サステナビリティアソシエートディレクター(2013年11月退任) 2013年12月 日本イーライリリー株式会社広報・CSRディレクター 2016年1月 同社執行役員コーポレートアフェアーズシニアディレクター(2021年12月退任) 2022年3月 SynFin Advisors パートナー(現在に至る) 2024年6月 当社取締役(現在に至る)	注1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	小谷崎 眞	1962年3月2日	1991年1月 当社入社 2011年4月 島津国際貿易(上海)有限公司(現 島津企業管理(中国)有限公司)企画部長 2012年6月 当社経営戦略室長 2016年4月 株式会社島津ジーエルシー 代表取締役社長 2019年4月 当社監査役室 シニアマネージャー 2019年6月 監査役(現在に至る)	注2	2
監査役 (常勤)	山田 洋一	1965年12月25日	1988年4月 当社入社 2008年5月 島津儀器(蘇州)有限公司 社長 2012年10月 当社分析計測事業部 試験機ビジネスユニット長 2015年4月 分析計測事業部 分析計測工場 試験機製造部長 2019年4月 CS統括部長 2023年4月 法務部長 2025年6月 監査役(現在に至る)	注3	1
監査役 (非常勤)	西本 強	1973年11月21日	2000年10月 弁護士登録 2002年12月 日比谷パーク法律事務所入所(現在に至る) 2011年1月 株式会社エニグモ社外監査役 2018年3月 株式会社ブロードリーフ社外監査役(現在に至る) 2020年6月 当社監査役(現在に至る) 2022年4月 株式会社エニグモ社外取締役(監査等委員)(2026年4月退任)	注4	-
監査役 (非常勤)	林 由佳	1961年2月18日	1985年9月 港監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1991年4月 公認会計士登録 1998年8月 センチュリー監査法人(現EY 新日本有限責任監査法人)社員(現パートナー) 2010年7月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー(現パートナー) 2015年9月 EY新日本有限責任監査法人 評議会評議員 2019年9月 同法人 評議会副議長 監査委員会委員 2022年7月 林公認会計士事務所 代表(現在に至る) 2022年7月 株式会社林企業経営研究所 代表取締役副社長(現在に至る) 2022年7月 ハリマ化成グループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現在に至る) 2023年6月 当社監査役(現在に至る)	注2	-
計					69

- (注) 1 2025年6月26日開催の定時株主総会から1年間です。
2 2023年6月28日開催の定時株主総会から4年間です。
3 2025年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。
4 2024年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。
5 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。
6 取締役 花井陳雄、取締役 中西義之、取締役 濱田奈巳および取締役 北野美英は、社外取締役です。
7 監査役 西本強および監査役 林由佳は、社外監査役です。

8 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。
業務執行役員の体制はつぎのとおりです。(は取締役兼務者です。)

役位	氏名	担当業務
会長	上田 輝久	取締役会議長
社長	山本 靖則	C E O
専務執行役員	渡邊 明	C R O、環境経営(GX)担当、コーポレート・トランスフォーメーション(CX)担当
専務執行役員	青山 功基	島津(香港)有限公司 社長
専務執行役員	青山 恵則	C H R O、総務・内部統制担当、リスクマネジメント副担当
常務執行役員	梶谷 良野	法務・ダイバーシティ経営担当、健康経営担当
常務執行役員	的場 俊英	営業担当、営業本部長 兼 東京支社長
常務執行役員	富田 眞巳	分析計測事業部長
常務執行役員	園木 清人	医用機器事業部長
常務執行役員	前田 愛明	経営戦略・コーポレート・コミュニケーション担当、標準化戦略(C S O)担当、 メディカル規制担当
常務執行役員	西本 尚弘	C T O
常務執行役員	荒金 功明	C F O
常務執行役員	山本 晋	製造・CS担当、DX・IT戦略担当、製造本部長
常務執行役員	桜町 道雄	経営戦略副担当、営業副担当
上席執行役員	田中 雅彦	産業機械事業部長、フルイデックス事業部長
上席執行役員	石井 岳	航空機器事業部長
執行役員	岡崎 直美	分析計測事業部副事業部長(リカーリング担当) 兼 リカーリング事業統括部長
執行役員	田島 渉	営業本部 副本部長 兼 グローバル営業ユニット長
執行役員	森本 茂樹	営業本部 副本部長 兼 営業推進ユニット長
執行役員	平尾 好章	Shimadzu Europa GmbH(ドイツ) 社長
執行役員	井上 武明	分析計測事業部副事業部長(品証担当)
執行役員	鈴木 和也	医用機器事業部副事業部長(営業・マーケティング・サービス担当) 兼 グローバルマーケティング部長
執行役員	Palanisamy Prem Anand	Shimadzu (Asia Pacific) Pte. Ltd.(シンガポール) 社長
執行役員	井原 薫	人事部長
執行役員	阪本 学	Shimadzu India Pvt. Ltd.(インド) 社長
執行役員	河野 俊幸	基盤技術研究所長
執行役員	大久保 昭	DX・IT戦略統括部長
執行役員	宮内 泰雄	Shimadzu Europa GmbH(ドイツ) 副社長
執行役員	宮川 治彦	分析計測事業部副事業部長(技術担当) 兼 技術部長
執行役員	井上 隆志	分析計測事業部副事業部長(グローバル・イノベーション担当) 兼 Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ)副社長
執行役員	Patrick G.Fromal	Shimadzu Scientific Instruments, Inc.(アメリカ)社長
執行役員	藤井 良一	産業機械事業部副事業部長(サービス事業担当)

9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役の補欠として監査役1名を選任しています。

補欠の監査役の略歴はつぎのとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩本 文男	1979年3月12日	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所(現在に至る) 2019年 6月 株式会社光陽社社外監査役(現在に至る)	-

社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は花井陳雄、中西義之、濱田奈巳および北野美英の4名です。また、当社の社外監査役は西本強および林由佳の2名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、それぞれが有する豊かな経験と優れた能力・見識によって取締役会において充実した議論を行っています。また、経営全般、コンプライアンスについて有益な提言を行うことにより、適正な業務執行体制を強化することに貢献しています。

社外取締役は、取締役会を通じ、監査役監査および会計監査の状況、内部監査室の監査状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図ります。

社外監査役はそれぞれ、弁護士または公認会計士としての豊かな経験と優れた能力・見識を有しており、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献しています。

ハ. 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役花井陳雄は、日本を代表する製薬企業のトップとしての豊富な経営経験と、国内外の医薬品業界ならびに研究開発に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の議長として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役中西義之は、世界的な化学品企業トップとしての豊富な経営経験と、国内外の化学品業界ならびに経営戦略、製造、営業等に関するグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。今後も主要市場に関する見識を踏まえた、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献する役割を期待し、選任しています。

社外取締役濱田奈巳は、ファイナンスに関するコンサルティング会社を経営するなど財務および経理に関する豊富な知見、外資系証券会社の日本法人の会社経営者としての豊富な経験および人材育成やグローバルな知見から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。当社グループの経営に対して、財務・会計などの豊富な知見に基づく有益なご助言と、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、選任しています。

社外取締役北野美英は、外資系消費財企業と外資系製薬企業における豊富な海外事業経験に加えて、調達などのサプライチェーン、人材育成・ダイバーシティ、CSR等に関する高い見識と実績から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言をいただいています。また、指名・報酬委員会の委員として、役員の選解任および報酬の透明性と公正性の向上を図る議論に参画いただいています。当社グループのグローバルビジネス、サプライチェーンマネジメントおよびESG戦略等において、豊富な知見に基づく有益なご助言、業務執行に対する適切な監督の役割を期待し、選任しています。

社外監査役西本強は、弁護士として海外法務、企業買収、システム開発、危機管理等の分野での高い専門的知見と豊かな経験に基づき、取締役会等において積極的に意見をいただいています。また、会計監査人や内部監査部門等から情報収集を行い、当社の企業集団としての内部統制システムの整備状況に関するご指摘等を通じて、当社グループのガバナンス向上に貢献いただいています。これらの経験と実績を踏まえ、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

社外監査役林由佳は、公認会計士として、企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。また他社の社外取締役(監査等委員)としても活躍し、企業会計の専門家の立場から業務執行体制および経営課題への取り組み等に関する監督・助言等の役割を期待出来ることから、当社の監査役として適任と判断し、選任しています。

二. 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1)当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2)当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4)最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5)次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
 3. 最近1年間において、2. または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者)

ホ. 当社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

社外取締役および社外監査役はいずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および上記二.に記載している当社が定めている社外役員の独立性基準を満たしています。

当社と社外取締役花井陳雄、中西義之、濱田奈巳、北野美英および社外監査役西本強、林由佳との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役濱田奈巳、北野美英および社外監査役西本強、林由佳の各氏が所属する各企業および事務所との間に取引関係はありません。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、定期的に合同で会合を開催し、テーマを定めた意見交換や各自の問題意識の共有等を通じて、取締役会で取り上げるべきテーマの選定やリスクの検討等を行っています。

社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、常勤監査役から、執行側の業務実施状況、監査役監査の実施状況、リスク事案の発生状況、内部通報の状況等の報告を受け、内部監査室からは、月次の連絡会議において内部監査の状況について報告を受け、意見交換を行っています。また、社外監査役は会計監査人との定期的会合にも参加し、会計監査の方針・計画の説明を受けるとともに、期中レビューおよび年度の監査結果を含め監査実施報告を受け、内容を確認し意見交換を行っています。このように社外監査役は、常勤監査役、内部監査室および会計監査人と緊密に連携しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されています。社外監査役の西本強は、弁護士として企業法務の分野で多年にわたる豊富な経験を有しています。社外監査役の林由佳は、公認会計士として、長年にわたり企業の会計監査に従事し、会計において豊かな経験と見識を有しています。常勤監査役の小谷崎眞は、営業・マーケティング部門、経営企画部門および国内外グループ会社での経験を有し、また山田洋一は、技術・製造部門、CS部門、法務部門および海外グループ会社での経験を有しており、いずれも当社の業務に対する深い理解を有しています。

監査役会は、専門的知識を有し社外の視点を備えた社外監査役と、社内の業務に精通し情報収集面に強みを有する常勤監査役の組み合わせにより、実効性の高い監査を行っています。

国内グループ会社の監査役に対しては、グループ会社監査役連絡会を開催し、本社の監査方針の確認と、グループ会社監査役への要請事項の伝達、テーマを設定した勉強会を実施し、監査水準の向上を図っています。

監査役の職務遂行を支援する組織として監査役室を設置しており、2026年6月末時点で4名の専任スタッフを配置しています。監査役スタッフの人選および評価に当たっては、監査役の同意を得るものとし、スタッフは業務執行部門から完全に独立して業務を行っています。スタッフは、管理部門、海外部門、経営企画部門、事業部門等の経験を持った者から選任し、監査役の活動を広い範囲で支援できる体制としています。

監査役会には、取締役会開催に先立ち月次で開催される定例監査役会、決算等目的に応じて開催される臨時監査役会があります。当事業年度において、監査役会は合計17回開催され、定例監査役会の1回あたりの平均所要時間は約2時間30分でした。当事業年度に開催した監査役会および取締役会への各監査役の出席状況は、次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会	取締役会
監査役(常勤)	小谷崎 眞	17回中17回	13回中13回
監査役(常勤)	山田 洋一	11回中11回 (監査役就任後)	10回中10回 (監査役就任後)
監査役(非常勤)	西本 強	17回中17回	13回中13回
監査役(非常勤)	林 由佳	17回中17回	13回中13回

監査役会での主な検討事項は、監査の方針、職務分担および監査実施計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査方法および監査結果の相当性等です。

監査役会では、事業年度ごとに監査役会の実効性評価を行っています。実効性評価は、会社を取り巻くリスクの確認、監査の重点項目の振り返り、監査活動の計画に対する実績、監査役会の運営状況、監査環境の整備状況、会計監査人および内部監査室との連携等の観点から行い、その評価結果を次年度の監査方針と監査計画に反映しています。当事業年度は、監査役会として下記の項目を重点監査項目として設定しました。

- ・グループガバナンス体制構築について
- ・領域制・本部制への移行について
- ・DX推進への取り組みについて
- ・事業に関連する事項について
- ・サステナビリティ経営に向けた取り組みについて
- ・買収後・出資後の対象企業の経営管理について

当事業年度においては、オンライン会議ツール等も活用しながら、以下の監査活動を実施しました。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項について説明を受けるとともに必要に応じて意見を述べています。

監査役は、社長との面談を年に4回(うち2回は監査役全員、2回は常勤監査役)行い、監査に関する所見・要請を伝えるとともに、テーマを設けて意見交換を行っています。業務執行役員等とは、定期的に面談を実施し業務執行状況の確認を行っており、常勤監査役は戦略会議、執行役員会等の重要会議にも出席しています。

各監査役は、監査計画に基づいて職務を分担しています。通常の監査活動については、主として常勤監査役が担当していますが、社外監査役についても、監査役会で重要と判断した内部統制上の課題については、経営陣や使用人から状況を聴取し、意見を述べ、必要に応じて、会計監査人、内部監査部門から状況を確認しています。

社外取締役および監査役は、合同で会社の重要事項に関する情報収集および意見交換を行う場を設けています。当事業年度では、事業所の視察と事業所幹部との意見交換や、会計監査人との意見交換を行いました。

会計監査人とは、監査計画の説明や定例の監査報告の他、本社部門およびグループ会社の監査や棚卸立会の結果報告、収益認識基準の適用状況に関する監査結果報告、監査上の主要な検討事項に関する報告等を受け、意見交換を行い、情報共有を図りました。また、会計監査人による重要子会社の監査に際しては、内部監査室とともにクロージングミーティングに参加して、監査結果の情報共有を図りました。さらに、企業買収や出資に関する案件について意見交換を行いました。

内部監査室とは、毎月の監査役会の際に監査報告を受け意見交換を行っている他、随時、情報交換を行っています。

国内外グループ会社の往査先は、事業規模とリスクを検討し、往査頻度を決定しています。当事業年度においては、国内は8社に実地往査を行いました。海外については北米、東南アジア・オセアニア、中国および欧州の各地域に往査を行いました。社外監査役は海外グループ会社社長とオンライン形式による面談を行うとともに、国内については重要な子会社1社の実地往査を行いました。

内部統制体制については、島津グループサステナビリティ会議(経営戦略室主管)、J-SOX委員会(グローバル内部統制部主管)への出席の他、リスクマネジメント事務局および内部通報事務局から月次で状況報告を受けています。必要に応じて所管部門からの聴取、確認を行っています。

資産管理については、会計監査人と連携し、事業展開に対応した管理水準が確保できているかについて、関係部署と協議を重ねています。

内部監査の状況

内部監査については、営業関連は営業本部 営業推進ユニット、技術研究関連は技術推進部、製造関連は製造推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境経営等を担当する全社部門が、各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、社長直轄として内部監査室を設置(内部監査人8名を配置)し、業務執行のラインから独立した視点で、内部統制の有効性を評価しています。海外グループ会社の評価モニタリングを強化するために、中国・アジア・欧州・米州の4つの地域コーポレート本部に内部監査メンバーを配置し、本社内部監査室の指示の下、内部統制の継続的な改善に向けた評価および指導を行っています。当社は、取締役会・監査役会の機能発揮に向け、内部監査室からの報告に関して、社長(CEO)に対する報告に加え、取締役会や監査役会へも直接報告する仕組みを構築しています。

また、内部監査、監査役監査および会計監査(内部統制監査を含む。)の相互連携については、監査役と内部監査室は監査計画について事前に協議し、往査先および往査日程について、効果的かつ効率的な監査が実施できるよう調整しています。内部監査室は、全監査役に対して、毎月の定例会議の他、必要に応じて内部統制システムに係る状況と内部監査の結果を報告し、監査役とリスク状況・内部統制の状況に関する意見を交換しています。そして、内部監査室の報告のうち監査役が重要と判断した事項については、監査役が改めて確認する一方、監査役は懸念される事象を内部監査室と共有し、内部監査室は当該事項を内部監査項目に反映しています。内部監査室と会計監査人とは、監査日程、監査手続等について随時意見交換を行うとともに、内部統制監査において密接に連携しています。このように、監査役、内部監査室および会計監査人は相互に密接な意見交換を行い、緊密に連携し、必要に応じて、監査役、内部監査室、会計監査人、内部統制関連部門による合同往査を実施しています。また、これらの監査に関わる各機関・部門は、内部統制部門と情報交換を行っています。(例えば、監査役は、事業リスクごとに全社レベルで執行に責任を持つリスク所管責任部署に対して適宜ヒアリングを行っています。)

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1968年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

佃弘一郎、山岸康徳、牧直文

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名、その他25名です。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に当たって、監査役会は、当社の事業特性への適合性の観点から、研究開発型製造業に対する監査経験が豊富であること、当社の規模に見合った監査体制を構築できること、グローバルなネットワークを有すること等を確認するとともに、独立性、品質管理体制、専門性等の適格性について検討を行い、有限責任監査法人トーマツがこれらの条件に適合していることを確認しました。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は会計監査人を評価しています。この評価に当たっては、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、品質管理、監査報酬、監査役とのコミュニケーション、不正リスク対応等の評価項目を定め、CFO、理財部長、内部監査室長等から意見聴取をするとともに、会計監査人から必要な資料を入手するなどして検証を行い、特段の問題がないことを確認しています。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	0	106	-
連結子会社	2	-	3	-
計	99	0	110	-

(注) 1 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬が5百万円あります。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、会計実務研修について対価を支払っています。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	43	-	13
連結子会社	373	178	377	179
計	373	221	377	192

(注) 1 当社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

2 連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

同上

二. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、監査公認会計士等より年間計画の提示を受け、その監査内容、監査工数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査工数に応じた報酬額について監査公認会計士等と協議の上決定することとしています。なお、当該決定においては、監査役会の同意を得ています。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役および社内関係部署から聴取を行い、また会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

当連結会計年度の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬規程にて、取締役、監査役および役付執行役員(以下「役員」という。)の報酬の決定手続き、報酬の体系などを定めます。その具体内容は下記のとおりであり、当社は、「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

イ.報酬額の決定プロセス

1)取締役および役付執行役員の報酬額

株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告します。なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、原則として議長を独立社外取締役とすることで、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めます。

2)監査役の報酬額

監査役の協議で決定します。

ロ.当社の役員の報酬体系および報酬制度の概要

1)取締役(社外取締役を除く。)および役付執行役員(以下「取締役等」という。)

取締役等の報酬体系

各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行う取締役等の職責を考慮し、金銭報酬としての「基本報酬」、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および非金銭報酬としての「株式報酬」で構成します。

報酬の割合

取締役等の報酬体系が中長期的な企業価値向上のための適切かつ実効的なインセンティブとして機能するよう、基本報酬は報酬全体の6割を目安とします。

各報酬の決定に関する方針

・基本報酬

優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部専門機関の調査に基づく同業企業(時価総額、同業種、同規模等のベンチマーク対象企業群)の水準を重要な参考指標とし、取締役等の地位や役割に応じて決定し、月例報酬として支給します。

・短期業績連動報酬

連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定し、事業年度に在任した取締役等に対して、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給します。

・株式報酬

株主との価値の共有を図り、業績の拡大ならびに企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的とした報酬制度であり、「短期業績連動部分」と「中長期業績連動部分」で構成します。

「短期業績連動部分」

短期業績連動報酬の一部を株式として割り当てるものであり、国内在住の取締役等に対し、毎年一定の時期に譲渡制限付き株式を交付し、取締役等の退任時に当該株式の譲渡制限を解除します。株式の支給割合は、指名・報酬委員会で都度決定します。

「中長期業績連動部分」

国内在住の取締役等に対して、中期経営計画の最終年度に、業績目標の達成度に応じて役位別に付与される株式数を決定し、原則として、中期経営計画の対象期間終了後に株式を交付します。また、業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益とし、目標値の達成度に応じて50～200%の範囲で変動します。なお、取締役等の職務や社内規程への重大な違反があった場合には、交付予定株式の受益権の喪失や交付した株式等相当の金銭の返還請求を行うことができます。

2)社外取締役

基本報酬のみとし、社外取締役に期待する役割ならびにその職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

3)監査役

基本報酬のみとし、その職責に見合う報酬水準を勘案の上、決定します。

当社は、上記を「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」として、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決議の上、定めます。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2007年6月28日 定時株主総会	取締役の報酬額を年額8億円以内とすることおよび監査役の報酬額を年額8,000万円以内とすること	取締役12名 監査役4名
2017年6月29日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬の限度額を3年ごとに5.4億円、限度株数を3年ごとに35万株とすること	取締役5名 役付執行役員7名
2024年6月26日 定時株主総会	取締役等に対する株式報酬全体(中長期業績連動部分と短期業績連動部分の合計)の限度額を3年ごとに8.3億円、限度株数を3年ごとに41.5万株とすること	取締役4名 役付執行役員8名

取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役等の報酬額については、株主総会の決議により決定された報酬の総額の範囲内で、取締役会の決議により授権された指名・報酬委員会で決議しています。

権限を委任している理由として、当社は、取締役会のもとにその決議・諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役を主たる構成員とし、原則として議長を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しており、指名・報酬に関する独立性・客観性を高めるためです。

上記のとおり、取締役等の報酬額については、指名・報酬委員会で決議し、その結果を取締役に報告する措置を講じています。

これらの手続きを経て取締役等の報酬額が決定されていることから、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等の内容が上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、指名・報酬委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、委員の過半数を社外取締役としています。が、当事業年度における指名・報酬委員会の体制は下記のとおりです。

花井 陳雄 (社外取締役) 指名・報酬委員会議長
中西 義之 (社外取締役)
濱田 奈巳 (社外取締役)
北野 美英 (社外取締役)
上田 輝久 (代表取締役 会長)
山本 靖則 (代表取締役 社長)

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

機関	活動状況の概要
取締役会	・指名・報酬委員会での決議事項の報告
指名・報酬委員会	・当事業年度の基本報酬額および短期業績連動報酬額等の決議 ・株式報酬制度継続の審議

役員区分ごとの報酬総額および報酬の種類別の総額開示

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	金銭報酬		株式報酬		合計 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	短期業績 連動報酬	短期業績 連動部分	中長期業績 連動部分	
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	
取締役(社外取締役を 除く)	4	163	118	13	12	307
監査役(社外監査役を 除く)	3	52	-	-	-	52
社外取締役	4	59	-	-	-	59
社外監査役	2	24	-	-	-	24
合計	13	299	118	13	12	442

(注) 1 上記には、2025年6月25日付で退任した取締役(社外取締役を除く)1名および監査役(社外監査役を除く)1名の分が含まれています。

2 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載していますが、実際の株式の交付は中期経営計画終了後となります。

3 使用人兼務役員の使用人給与については、該当事項がないため記載していません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	金銭報酬		株式報酬		合計 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬			
			基本報酬	短期業績 連動報酬	短期業績 連動部分	中長期業績 連動部分	
			金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	費用計上額 (百万円)	
上田 輝久	取締役	提出会社	65	44	5	4	120
山本 靖則	取締役	提出会社	65	50	5	4	126

(注) 中長期業績連動型株式報酬制度は、中期経営計画の最終年度の業績目標の達成度に応じて、3年ごとに株式を交付する業績連動報酬かつ非金銭報酬制度ですが、制度運用上、1年ごとに費用計上する必要があります。上記の当該報酬は、当事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対して付与が見込まれるポイント数に信託が当社株式を取得した際の時価を乗じた費用計上額を記載しています。

業績連動報酬等に関する事項

イ.短期業績連動報酬

「短期業績連動報酬」に係る指標は、連結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率や役付執行役員
の担当部門別の業績評価、個人評価としています。このうち、前年度に対する成長率は、連結売上高は4.0%増
加、連結営業利益は2.8%の増加となりました。

当該指標を選択した理由は、業績結果の責任を明確にし、かつ個人の成果を報酬に反映させることで、単年度
の業績達成を目指すためです。

また、個別の報酬額については、指名・報酬委員会で決議しています。なお、報酬額の算定にあたっては、連
結売上高および連結営業利益の前年度に対する成長率を算定のベースとした業績評価月数と、役付執行役員ご
との委嘱業務に応じてウェイトを設定している担当部門別の業績評価および個人評価を算定のベースとした個人目
標評価月数などを用いて算出しています。

ロ.株式報酬

株主との価値の共有を図り、業績の拡大ならびに企業価値の向上へのインセンティブを高めることを目的とし
た報酬制度であり、「短期業績連動部分」と「中長期業績連動部分」で構成します。対象期間ごとに本信託が取
得し、本信託により取締役等に交付等が行われる当社株式の総数は、中長期業績連動部分および短期業績連動部
分の両方を合わせて、415千株を上限とします。

・「短期業績連動部分」

毎年所定の時期に取締役等に対し、連結売上高・営業利益の前年度に対する成長率や業務執行役員の担当部門
別の業績評価、個人評価を総合的に勘案して決定される短期業績連動報酬の一部を原資として、当社株式の交付
が行われます。交付された株式には、譲渡制限が付され、原則として、取締役等が退任時に譲渡制限が解除され
ます。なお、短期業績連動報酬から株式報酬としての短期業績連動部分に割り当てる支給割合は指名・報酬委員
会で都度決定します。

ただし、「短期業績連動報酬」が一定の支給基準を満たさない場合は、株式交付が行われないことがあります。

なお、当該指標、指標を選定した理由、その実績についてはイ.短期業績連動報酬に記載のとおりです。

・「中長期業績連動部分」

「中長期業績連動部分」に係る指標および目標値は、2023-2025中期経営計画の最終事業年度の連結売上高
5,500億円、連結営業利益800億円としています。当事業年度の連結売上高は5,607億円、連結営業利益は737億円
となりました。

当該指標を選択した理由は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当
社の中長期的な業績の向上達成意欲と株式価値の増大への貢献意識を高め、株主との目線を合わせるためです。

また、報酬として個別に付与される株式数については、中期経営計画の期間に対応した連続する3事業年度の
対象期間終了後に、指名・報酬委員会で決議しています。なお、株式数の算定にあたっては、中期経営計画の対
象期間3年目の終了時点で、基本ポイントの3年間分の合計に、中期経営計画の最終事業年度における目標値に対
する連結売上高と連結営業利益の達成率から算出した業績連動係数を掛け合わせて算定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、経営戦略の観点から、中長期的に当社の企業価値の向上につながると判断する株式を保有します。取締役会は、毎年、政策保有株式の保有規模が不適切でないかを確認したうえで、個別の株式についても保有目的に照らして適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを確認することで、保有の適否を検証します。保有方針に適合しない株式は縮減を図ります。

当事業年度に行った取締役会での検証内容は、すべての個別銘柄ごとに定性的な保有意義を確認し、株主総回りと資本コストの比較など定量面での確認を行いました。検証の結果、保有意義が必ずしも十分でないと判断した銘柄を売却しました。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	1,646
非上場株式以外の株式	18	12,600

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	-
非上場株式以外の株式	2	19

(注) 非上場株式については、消却による減 3銘柄

八. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジーエルテクノホールディングス(株)	580,000	580,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無(注)3
	1,827	1,684		
(株)SCREENホールディングス	94,968	94,968	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,698	911		
(株)村田製作所	435,600	435,600	計測機器や資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,484	1,004		
小野薬品工業(株)	583,000	583,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,463	934		
日本電子(株)	214,500	214,500	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,226	982		
大日本塗料(株)	1,000,288	1,000,288	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	1,223	1,165		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	225,795	225,795	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無(注)4
	1,191	537		
日本新薬(株)	181,080	181,080	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	925	688		
(株)オキサイド	200,000	200,000	計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	無
	847	228		
シンフォニアテクノロジ(株)	59,600	59,600	航空機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	618	356		
三菱重工業(株)	84,970	84,970	航空機器や計測機器での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	358	214		
NISSHA(株)	247,079	247,079	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	296	337		
大阪瓦斯(株)	24,600	24,600	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	156	83		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	26,270	26,270	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)5
	68	52		
丸文(株)	34,848	34,848	資材調達での取引および協力関係の維持・強化により、中長期的な企業価値向上を図るため保有しています。	有
	38	34		
(株)滋賀銀行	2,000	2,000	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	有
	18	10		
(株)T&Dホールディングス	3,530	3,530	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)6
	13	11		
(株)京都フィナンシャルグループ	1,580	1,580	金融取引関係の維持・強化により、資金調達など財務面での安全性を高めるために保有しています。	無(注)7
	6	3		
東京海上ホールディングス(株)	-	2,955	当事業年度末現在保有していません。	無(注)8
	-	16		
三菱ロジスネクスト(株)	-	1,750	当事業年度末現在保有していません。	有
	-	3		

(注) 1 個別銘柄ごとの保有目的、業務提携等の概要及び保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかの検証については、2025年3月31日を基準とし、当社の保有基準に照らして一定の効果を確認していますが、当該企業との取引関係への影響等を鑑みて記載していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 ジーエルテクノホールディングス(株)の子会社であるジーエルサイエンス(株)は当社株式を保有しています。

4 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

6 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命保険(株)は当社株式を保有しています。

7 (株)京都フィナンシャルグループの子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しています。

8 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)5	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)(注)3	株式数(株)(注)3		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4	貸借対照表計上額 (百万円)(注)4		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	5,595,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	無(注)6
	14,547	11,251		
(株)京都フィナンシャルグループ	2,228,000	2,228,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	無(注)7
	9,047	5,069		
(株)滋賀銀行	476,000	476,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	有
	4,433	2,503		
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	406,200	406,200	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	無(注)8
	2,143	967		
(株)T&Dホールディングス	472,000	472,000	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	無(注)9
	1,867	1,498		
大日本塗料(株)	409,800	409,800	退職給付信託に拠出しており、当社が議決権行使の指図権を有しています。	有
	501	477		
東京海上ホールディングス(株)	-	1,119,000	当事業年度末現在保有していません。	無(注)10
	-	6,418		
三菱ロジスネクスト(株)	-	1,369,000	当事業年度末現在保有していません。	有
	-	2,911		

(注) 1 株式数および貸借対照表計上額については、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しています。

4 みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

5 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しています。

6 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)は当社株式を保有しています。

7 (株)京都フィナンシャルグループの子会社である(株)京都銀行は当社株式を保有しています。

8 (株)ジーエス・ユアサコーポレーションの子会社である(株)GSユアサは当社株式を保有しています。

9 (株)T&Dホールディングスの子会社である太陽生命保険(株)は当社株式を保有しています。

10 東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人は当社グループにとって最大の財産であり、持続的成長を支える基盤です。創業以来の社は「科学技術で社会に貢献する」のもと、人を大切にする企業文化を育んできました。この社は当社のDNAとして、全社員の行動指針となっています。当社グループが目指す「人と地球の健康」の実現に向け、人的資本を経営の中心に据えた人材戦略を推進します。社員一人ひとりの挑戦と成長で培われた力を組織の実行力・変革力へと高め、獲得・育成・活躍を一体で捉えた施策により、環境変化の激しい中でも戦略をやり切る組織づくりを進めます。社員が安心して挑戦し、多様な専門性と価値観が活かされる環境を整えることで、島津グループの持続的な価値創出につなげます。

当社グループの求める人材を「高潔な倫理観を持ち、多様な視点や専門性を活かし、果敢に挑戦し、最後までやり遂げるとともに、自ら成長し続ける存在」と定義し、挑戦と成長を通じてイノベーションを創出し、社会に貢献できる人材を育成します。また、『島津アカデミー』を通じて、グローバルで事業を牽引する経営幹部候補および次世代リーダーの育成に取り組むとともに、一人ひとりが主体的にキャリアを描き、専門性を高めて活躍できる環境を整備します。多様な個の成長を組織の成長につなげ、企業価値の向上を通じて、より良い社会の創造に貢献します。

当社は、従業員を重要な財産と位置づけ、従業員が個々の能力を最大限に発揮して、組織全体の力を最大化することを目指し、求める人材の獲得・育成および公平・公正な処遇を実現する人事・給与制度を整備しています。給与については、従業員就業規則等にて、給与体系、算定方法などを定めています。

給与水準の考え方

当社の給与水準は、同業他社の動向、労働市場の動向、物価動向等を参考に総合的に勘案して設定します。毎年の賃金改定にあたっては、経営環境等を総合的に勘案し、労働組合との協議を踏まえて決定します。

給与の構成

従業員の給与は、主として月次賃金としての本給、各種手当と、業績に応じて変動する賞与により構成します。

本給の決定方法

当社は従業員の職責・役割に基づく等級制度を採用しており、各等級における職責・役割等に応じて本給の水準を設定しています。本給は当該等級に応じた範囲内において、個人の評価結果等を踏まえて決定します。

賞与の決定方法

賞与は、半期の業績に応じて支給水準を決定する業績連動型賞与制度を採用しており、連結営業利益率や連結売上高の対前年伸び率等の会社業績および個人の評価結果等を勘案して決定します。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	8,995 [660]
医用機器	1,982 [170]
産業機器	1,282 [274]
航空機器	356 [26]
その他	932 [203]
全社(共通)	1,102 [252]
合計	14,649 [1,585]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3,779 [485]	43.9	18.5	9,240,736	2.5

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	1,838 [154]
医用機器	446 [42]
産業機器	162 [17]
航空機器	231 [20]
全社(共通)	1,102 [252]
合計	3,779 [485]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業可能人員数です。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社から当社外への出向者および当社外から当社への出向者を含んでいません。

3 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

労働組合の状況

当社の労働組合は日本労働組合総連合会(連合)に加盟し、2026年3月31日現在の組合員数は2,962人であり、当社とは正常な労使関係を維持しています。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1,3,5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2,6	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,4,6		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
5.7	75.0	68.0	74.5	50.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社は性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。

4 当社の賃金は性別に関係なく、職責・能力等により同一基準を適用しています。

5 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の集計対象は、提出会社からの出向者を除き、社外からの出向者を含みます。

6 男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異の集計対象は、原籍が提出会社の従業員です。

ロ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1,3,5	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2,6	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,4,6		
			全従業員	正規従業員	非正規従業員
(株)島津アクセス	1.4	72.0	65.9	71.0	61.1
島津メディカルシステムズ(株)	3.9	78.9	68.1	69.2	67.0
島津プレジジョンテクノロジー(株)	9.1	75.0	84.1	90.2	87.3
島津エイテック(株)	5.3	100.0	80.8	84.4	95.2
島津トラステック(株)	11.8	100.0	90.2	87.1	65.2
島根島津(株)	0.0	44.4	64.0	73.6	79.4
(株)島津テクノリサーチ	19.1	100.0	77.5	79.9	74.6
島津産機システムズ(株)	0.0	50.0	64.2	71.5	63.2
島津サイエンス(株)	2.2	37.5	69.9	71.6	68.6
島津ダイアグノスティクス(株)	8.5	100.0	62.5	79.6	48.4
(株)島津ビジネスシステムズ	3.1	83.3	72.1	73.5	53.7
(株)島津総合サービス	26.7	100.0	86.8	90.6	56.3
島津システムソリューションズ(株)	0.0	50.0	70.5	71.3	61.5
島津ロジスティクスサービス(株)	4.2	150.0	62.0	69.4	72.4
(株)島津理化	0.0	-	67.7	69.0	58.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。

- 4 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用していません。
- 5 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合の集計対象は、自社からの出向者を除き、社外からの出向者を含みます。
- 6 男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の額の差異の集計対象は、原籍がグループ会社の従業員です。

八．連結会社

当連結会計年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)2,4,6	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3,7	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)2,5,6		
		全従業員	正規従業員	非正規従業員
13.3	74.1	70.8	73.8	57.6

- (注) 1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としています。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
 - 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
 - 4 当社グループは性別、国籍、年齢に関わらず実力によって管理職に任用しています。
 - 5 当社グループの賃金は性別に関係なく、グループ各社において職責・能力等により同一基準を適用していません。
 - 6 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金の額の差異の指標については、海外子会社を含めて集計をしており、定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に準拠しています。
 - 7 男性労働者の育児休業取得率の指標は、海外連結子会社の集計は含めていません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	143,414	167,316
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 149,127	¹ 156,326
商品及び製品	81,680	86,449
仕掛品	27,568	29,458
原材料及び貯蔵品	34,107	36,191
その他	20,320	23,895
貸倒引当金	1,760	1,909
流動資産合計	454,457	497,728
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	55,499	56,016
機械装置及び運搬具（純額）	10,254	12,245
土地	22,050	22,181
リース資産（純額）	1,744	1,678
建設仮勘定	3,181	2,592
その他（純額）	26,829	28,100
有形固定資産合計	^{2, 3} 119,559	^{2, 3} 122,815
無形固定資産		
のれん	7,779	7,388
その他	15,964	16,497
無形固定資産合計	23,744	23,886
投資その他の資産		
投資有価証券	⁴ 15,182	⁴ 20,357
長期貸付金	233	225
退職給付に係る資産	41,177	54,422
繰延税金資産	12,247	10,964
その他	⁴ 5,623	⁴ 7,625
貸倒引当金	49	48
投資その他の資産合計	74,416	93,546
固定資産合計	217,719	240,249
資産合計	672,177	737,978

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,634	41,532
短期借入金	1,368	-
リース債務	3,535	4,033
未払金	16,277	18,905
未払法人税等	8,875	15,015
契約負債	46,206	41,250
賞与引当金	14,044	14,841
役員賞与引当金	378	384
株式給付引当金	35	119
リコール関連引当金	1,243	772
その他	11,689	13,392
流動負債合計	151,288	150,248
固定負債		
長期借入金	4	-
リース債務	6,840	6,450
役員退職慰労引当金	131	139
退職給付に係る負債	13,509	13,810
株式給付引当金	70	-
その他	2,263	2,164
固定負債合計	22,821	22,563
負債合計	174,110	172,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	34,910	34,910
利益剰余金	411,717	452,619
自己株式	26,113	26,070
株主資本合計	447,163	488,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,158	8,163
為替換算調整勘定	28,055	43,402
退職給付に係る調整累計額	17,681	25,482
その他の包括利益累計額合計	50,895	77,048
非支配株主持分	7	9
純資産合計	498,066	565,166
負債純資産合計	672,177	737,978

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 539,047	1 560,728
売上原価	304,604	310,638
売上総利益	234,442	250,090
販売費及び一般管理費	2, 3 162,722	2, 3 176,387
営業利益	71,720	73,702
営業外収益		
受取利息	1,532	1,634
受取配当金	333	293
受取保険金	301	261
助成金収入	550	519
為替差益	-	7,724
その他	824	821
営業外収益合計	3,542	11,254
営業外費用		
支払利息	278	289
為替差損	1,513	-
寄付金	133	400
その他	1,319	1,514
営業外費用合計	3,245	2,204
経常利益	72,018	82,753
特別利益		
固定資産売却益	4 280	4 255
投資有価証券売却益	1,269	18
持分変動利益	47	-
特別利益合計	1,597	274
特別損失		
投資有価証券評価損	39	805
関係会社整理損	-	426
固定資産処分損	7 225	7 334
リコール関連損失	5 1,243	-
減損損失	6 378	-
特別損失合計	1,887	1,566
税金等調整前当期純利益	71,728	81,461
法人税、住民税及び事業税	19,714	24,164
法人税等調整額	1,760	3,202
法人税等合計	17,953	20,962
当期純利益	53,774	60,498
非支配株主に帰属する当期純損失()	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	53,776	60,499

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	53,774	60,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,045	3,004
為替換算調整勘定	3,386	15,346
退職給付に係る調整額	1,846	7,801
その他の包括利益合計	4,585	26,153
包括利益	49,189	86,652
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,191	86,652
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	376,400	1,109	436,850
当期変動額					
剰余金の配当			18,260		18,260
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,776		53,776
自己株式の取得				25,004	25,004
自己株式の処分					-
合併による減少			198		198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	35,317	25,004	10,313
当期末残高	26,648	34,910	411,717	26,113	447,163

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,203	31,441	15,834	55,480	4	492,335
当期変動額						
剰余金の配当						18,260
親会社株主に帰属する 当期純利益						53,776
自己株式の取得						25,004
自己株式の処分						-
合併による減少						198
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,045	3,386	1,846	4,585	3	4,581
当期変動額合計	3,045	3,386	1,846	4,585	3	5,731
当期末残高	5,158	28,055	17,681	50,895	7	498,066

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	34,910	411,717	26,113	447,163
当期変動額					
剰余金の配当			19,363		19,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,499		60,499
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				48	48
合併による減少			234		234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	40,901	42	40,944
当期末残高	26,648	34,910	452,619	26,070	488,108

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,158	28,055	17,681	50,895	7	498,066
当期変動額						
剰余金の配当						19,363
親会社株主に帰属する 当期純利益						60,499
自己株式の取得						5
自己株式の処分						48
合併による減少						234
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,004	15,346	7,801	26,153	2	26,155
当期変動額合計	3,004	15,346	7,801	26,153	2	67,099
当期末残高	8,163	43,402	25,482	77,048	9	565,166

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	71,728	81,461
減価償却費	19,895	20,381
減損損失	378	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	284	13
賞与引当金の増減額（ は減少）	506	663
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	55	7
退職給付に係る資産及び負債の増減額（ は減少）	2,583	1,846
受取利息及び受取配当金	1,866	1,928
支払利息	278	289
為替差損益（ は益）	355	2,325
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	1,229	786
有形固定資産除売却損益（ は益）	55	78
売上債権の増減額（ は増加）	4,393	1,928
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,217	4,627
仕入債務の増減額（ は減少）	4,304	9,568
契約負債の増減額（ は減少）	4,247	7,569
その他	729	2,453
小計	69,174	71,419
利息及び配当金の受取額	1,856	1,980
利息の支払額	262	304
法人税等の支払額	18,766	18,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,002	54,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	15,102	14,942
固定資産の売却による収入	765	506
投資有価証券の取得による支出	3,289	1,879
投資有価証券の売却による収入	1,426	72
貸付けによる支出	91	111
貸付金の回収による収入	62	128
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,546	-
その他	398	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,173	15,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1	-
短期借入金の返済による支出	186	1,301
長期借入れによる収入	4	-
長期借入金の返済による支出	66	71
配当金の支払額	18,250	19,354
リース債務の返済による支出	4,911	4,822
自己株式の増減額（ は増加）	25,004	42
その他	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,409	25,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,907	10,349
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,488	23,616
現金及び現金同等物の期首残高	159,234	137,190
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	444	32
現金及び現金同等物の期末残高	137,190	160,839

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は77社です。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。なお、当連結会計年度より、国内外の連結子会社を統合したため、4社減少しています。

(2) 非連結子会社4社(シマゾ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

(株)アドバンセンテネル

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

非連結子会社4社および関連会社4社((株)KSAインターナショナル他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、島津企業管理(中国)有限公司他10社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しています。また、連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

棚卸資産

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産および使用権資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～59年
機械装置及び運搬具	2～17年
その他(工具、器具及び備品)	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

使用権資産

在外連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

リコール関連引当金

リコールを決定した対象製品の点検・改修等に関する支出に備えるため、今後発生すると合理的に見積もられる金額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループが主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社グループが据付の義務を負わない製品は引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、当社および国内連結子会社は、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もって、20年以内の一定の年数で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	119,559	122,815
無形固定資産	23,744	23,886
減損損失	378	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損損失の兆候の把握、減損損失の認識の判定にあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りを基礎として判断します。遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行い、回収可能価額を正味売却価額により測定しています。将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や市況・需要の変化等によって将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合は、減損損失が発生し、損益に重要な影響を与える可能性があります。

2 退職給付債務および費用の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	41,177	54,422
退職給付に係る負債	13,509	13,810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

従業員の退職給付費用および退職給付債務の算出には数理計算上の仮定を用いて算出しており、仮定には割引率、予想昇給率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率等を含んでいます。当社グループが使用した数理計算上の仮定は妥当なものと判断していますが、仮定と実績との差異、仮定自体の変更は将来の退職給付費用、退職給付債務および制度への必要拠出額に影響し、損益および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	12,247	10,964

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対しては評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の回収可能性は、各社または通算グループで十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価に際しては、実績とともに将来の課税所得の見積りが考慮されています。仮に将来における市場環境や経営成績の悪化等により将来の課税所得が見積りを下回り、繰延税金資産の一部又は全部を回収できないと判断された場合、繰延税金資産に対する評価性引当額が追加で設定され、損益に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等の適用)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(「後発事象に関する会計基準」等の適用)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
 - ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- 等

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものです。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額(付随費用を除く)の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末189百万円、当連結会計年度末141百万円および前連結会計年度末92,599株、当連結会計年度末68,896株です。

(取得による企業結合)

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、Tescan Group a.s.の全株式を間接的に保有する特別目的会社であるGlass HoldCo s.r.o.の全株式を取得し、同社を完全子会社化することについて決議しました。本件については、株式譲渡実行日を2026年7月(予定)とし、引き続き関係者との協議を継続しています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	28,404百万円	29,429百万円
売掛金	119,506	125,632
契約資産	1,216	1,265

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	156,550百万円	169,525百万円

- 3 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前連結会計年度(2025年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	174	113
機械装置及び運搬具	167	159
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	111	105
合計	452	378

当連結会計年度(2026年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	172	120
機械装置及び運搬具	166	164
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	110	105
合計	449	391

- 4 非連結子会社および関連会社に対するものはつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,351百万円	2,812百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	390	-

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識関係 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	62,497百万円	64,716百万円
賞与引当金繰入額	6,885	7,329
役員賞与引当金繰入額	378	384
退職給付費用	841	1,195
役員退職慰労引当金繰入額	32	28
貸倒引当金繰入額	64	265
研究開発費	18,225	23,424

3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	18,225百万円	23,424百万円

4 固定資産売却益の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	16	21
土地	81	30
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	121	188
無形固定資産	60	3
合計	280	255

5 リコール関連損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社製造の医用機器の一部対象機種において使用されている部品等の不良に起因するリコールを決定したことに伴い、当該製品の改修等に要すると見込まれた費用を特別損失として計上しています。

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
フランス	事業用資産	建物付属設備他 (計測機器事業)	378

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っています。

上記の事業用資産については、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを12%で割り引いて算定しています。

7 固定資産処分損の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	106	38
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	73	182
無形固定資産	25	59
合計	225	334

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,031百万円	4,435百万円
組替調整額	1,269	34
法人税等及び税効果調整前	4,300	4,401
法人税等及び税効果額	1,255	1,397
その他有価証券評価差額金	3,045	3,004
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,386	15,346
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,865	13,460
組替調整額	1,855	2,082
法人税等及び税効果調整前	3,009	11,378
法人税等及び税効果額	1,162	3,577
退職給付に係る調整額	1,846	7,801
その他の包括利益合計	4,585	26,153

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式				
普通株式	1,348,202	5,804,069	-	7,152,271

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ92,599株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,804,069株は、取締役会決議による取得5,803,000株および単元未満株式の買取1,069株による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	10,613	36.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	7,647	26.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	11,560	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式 普通株式	7,152,271	1,434	23,703	7,130,002

(注) 1 当連結会計年度期首および当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ68,896株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1,434株は、単元未満株式の買取による増加です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少23,703株は、役員報酬BIP信託口による株式の交付による減少です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	11,560	40.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会(注)2	普通株式	7,803	27.00	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会(注)	普通株式	利益剰余金	12,138	42.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	143,414百万円	167,316百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6,223	6,476
現金及び現金同等物	137,190	160,839

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,512百万円	1,339百万円
1年超	13,089	11,773
合計	14,601	13,113

(注) 「リース」(IFRS第16号および米国会計基準Topic842)の適用によって連結貸借対照表に資産および負債を計上しているリース取引については含めていません。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	27百万円	30百万円
1年超	40	12
合計	68	43

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大部分が1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、業務執行役員(CFO)の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	149,127	147,592	1,534
(2) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	10,192	10,192	-
資産計	159,319	157,784	1,534
デリバティブ取引(*4)	(36)	(36)	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	156,326	155,855	471
(2) 投資有価証券(*2) 其他有価証券	14,503	14,503	-
資産計	170,829	170,358	471
デリバティブ取引(*4)	4,032	4,032	-

(*1) 「現金及び預金」および「支払手形及び買掛金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,581	2,998
子会社株式および関連会社株式	1,351	2,812

(*3) 時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資事業組合出資金	56	43

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(注) 1 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	143,414	-
受取手形、売掛金及び契約資産	147,275	1,851
合計	290,690	1,851

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	167,316	-
受取手形、売掛金及び契約資産	155,013	1,313
合計	322,329	1,313

(注) 2 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,368	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	10,192	-	-	10,192
資産計	10,192	-	-	10,192
デリバティブ取引 通貨関連	-	36	-	36
負債計	-	36	-	36

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	14,503	-	-	14,503
デリバティブ取引 通貨関連	-	4,032	-	4,032
資産計	14,503	4,032	-	18,535

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	147,592	-	147,592
資産計	-	147,592	-	147,592

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	155,855	-	155,855
資産計	-	155,855	-	155,855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	10,183	2,554	7,629
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	8	9	1
合計	10,192	2,564	7,628

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,499	2,501	11,998
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	3	4	0
合計	14,503	2,505	11,997

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,426	1,269	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	19	18	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券のうち非上場株式について805百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,532	-	3	3
	ユーロ	1,930	-	42	42
	買建 米ドル	207	-	1	1
合計		4,670	-	36	36

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	88,473	-	4,032	4,032
合計		88,473	-	4,032	4,032

2 ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、退職一時金制度および確定拠出年金と前払退職金の選択制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は主として確定給付型退職年金制度および確定拠出型退職年金制度を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	60,923百万円	58,255百万円
勤務費用	2,828	2,760
利息費用	893	1,425
数理計算上の差異の発生額	3,564	89
退職給付の支払額	2,318	2,101
過去勤務費用の発生額	548	18
その他	41	962
退職給付債務の期末残高	58,255	61,193

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	86,834百万円	89,815百万円
期待運用収益	1,640	2,081
数理計算上の差異の発生額	1,263	13,505
事業主からの拠出額	1,548	1,608
退職給付の支払額	1,490	1,388
その他	18	408
年金資産の期末残高	89,815	106,031

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期首残高	3,821百万円	3,891百万円
退職給付費用	826	975
退職給付の支払額	297	441
制度への拠出額	468	198
その他	9	2
退職給付に係る負債および 退職給付に係る資産の期末残高	3,891	4,225

(注) 上記において、退職給付に係る負債と退職給付に係る資産を相殺して記載しています。

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,070百万円	64,385百万円
年金資産	91,341	107,626
	30,270	43,240
非積立型制度の退職給付債務	2,602	2,628
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,668	40,612
退職給付に係る負債	13,509	13,810
退職給付に係る資産	41,177	54,422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,668	40,612

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,828百万円	2,760百万円
利息費用	893	1,425
期待運用収益	1,640	2,081
数理計算上の差異の費用処理額	1,847	2,131
過去勤務費用の費用処理額	485	41
簡便法で計算した退職給付費用	826	975
確定給付制度に係る退職給付費用	575	989

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	78百万円	65百万円
数理計算上の差異	2,930	11,313
合計	3,009	11,378

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	617百万円	552百万円
未認識数理計算上の差異	26,575	37,888
合計	25,958	37,336

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	53%	56%
債券	26	20
一般勘定	11	10
その他	10	14
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度41%、当連結会計年度46%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2%	2.2%
長期期待運用収益率	1.5	2.0

予想昇給率は、前連結会計年度は2020年3月31日、当連結会計年度は2025年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,169百万円、当連結会計年度1,240百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸未実現利益	6,984百万円	7,192百万円
退職給付信託運用損益	1,617	4,603
退職給付に係る負債	4,334	4,457
賞与引当金	3,925	4,324
減価償却費	3,003	3,365
棚卸資産評価損	1,706	2,205
未払事業税	666	928
繰越欠損金	654	797
貸倒引当金	348	416
減損損失	234	225
共済会資産のグループ持分	124	127
その他	5,762	6,038
小計	29,363	34,680
評価性引当額	2,032	2,401
繰延税金資産合計	27,330	32,278
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	8,556	13,102
その他有価証券評価差額	2,368	3,769
退職給付信託設定益	2,588	2,369
企業結合に伴う評価差額	1,462	1,315
買換資産圧縮積立金	240	240
その他	892	1,394
繰延税金負債合計	16,108	22,191
納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	12,247百万円	10,964百万円
繰延税金負債(固定負債・その他)	1,025	876

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.7	0.6
評価性引当額の増減	1.2	0.3
住民税均等割	0.2	0.1
給与等支給増加額の特別税額控除	1.4	0.7
子会社の適用税率の差異	1.0	1.1
試験研究費の特別税額控除	4.9	4.1
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.0	25.7

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計		
日本	131,029	33,957	31,472	30,544	227,004	7,560	234,565
米国	38,464	11,762	8,797	7,378	66,403	-	66,403
欧州	40,889	4,113	4,225	332	49,560	-	49,560
中国	67,779	3,941	19,560	71	91,352	-	91,352
その他のアジア	47,889	8,668	8,123	288	64,969	5	64,975
その他	21,864	10,122	156	46	32,189	-	32,189
外部顧客への売上高(注)2	347,915	72,567	72,335	38,662	531,480	7,566	539,047

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床等の事業を含んでいます。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計		
日本	138,002	33,638	28,499	35,315	235,455	7,125	242,581
米国	41,515	11,669	8,241	7,244	68,672	-	68,672
欧州	45,771	3,938	4,622	469	54,802	-	54,802
中国	67,274	4,017	20,276	167	91,736	-	91,736
その他のアジア	51,724	10,113	9,525	100	71,463	4	71,468
その他	20,619	10,415	357	74	31,467	-	31,467
外部顧客への売上高(注)2	364,908	73,794	71,523	43,371	553,598	7,130	560,728

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床等の事業を含んでいます。

2 「外部顧客への売上高」は、顧客との契約から生じる収益およびその他の収益が含まれています。その他の収益に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業、その他事業より構成されており、各事業において製品の販売及び役務の提供を行っています。

契約及び履行義務に関する情報および履行義務の充足時点に関する情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

製品の販売及び役務の提供による収益は、顧客との契約に係る取引価格から、値引きなどの変動対価を控除した金額で測定しています。なお、当社グループが代理人として顧客への財またはサービスの提供に関与している場合には、純額で収益を認識しています。

また、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	2024年4月1日(百万円)	2025年3月31日(百万円)
顧客との契約から生じた債権	144,133	147,910
契約資産	675	1,216
契約負債	50,221	46,206

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は37,257百万円です。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	2025年4月1日(百万円)	2026年3月31日(百万円)
顧客との契約から生じた債権	147,910	155,061
契約資産	1,216	1,265
契約負債	46,206	41,250

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価です。契約負債は契約に基づいた履行義務を充足した時点で収益へ振り替えています。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は40,172百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの収益は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	2025年3月31日(百万円)
1年以内	188,519
1年超	50,418
合計	238,937

当連結会計年度(2026年3月31日)

	2026年3月31日(百万円)
1年以内	188,569
1年超	59,655
合計	248,225

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「産業機器事業」および「航空機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいていません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	347,915	72,567	72,335	38,662	531,480	7,566	539,047	-	539,047
セグメント間の内部 売上高	38	17	80	40	177	2,306	2,483	2,483	-
計	347,953	72,585	72,416	38,702	531,658	9,873	541,531	2,483	539,047
セグメント利益	52,073	4,263	10,467	6,068	72,872	630	73,503	1,782	71,720
セグメント資産	356,400	66,710	69,289	50,450	542,850	8,924	551,774	120,402	672,177
その他の項目									
減価償却費	13,844	2,645	2,539	577	19,606	288	19,895	-	19,895
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	16,134	3,349	2,325	870	22,679	270	22,949	-	22,949

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 1,782百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費および基幹システム関連費用 1,781百万円です。

(2) セグメント資産の調整額120,402百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 2,994百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産123,396百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	364,908	73,794	71,523	43,371	553,598	7,130	560,728	-	560,728
セグメント間の内部 売上高	53	27	69	8	158	2,362	2,520	2,520	-
計	364,962	73,821	71,592	43,380	553,757	9,492	563,249	2,520	560,728
セグメント利益	52,578	4,871	10,595	8,220	76,266	1,180	77,447	3,744	73,702
セグメント資産	367,618	69,002	71,060	56,661	564,342	9,006	573,349	164,628	737,978
その他の項目									
減価償却費	14,168	2,801	2,540	576	20,087	294	20,381	-	20,381
有形固定資産および無形 固定資産の増加額	15,110	3,198	2,044	1,294	21,647	470	22,117	-	22,117

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 3,744百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費および基幹システム関連費用 3,744百万円です。

(2) セグメント資産の調整額164,628百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 3,714百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産168,343百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
234,565	66,403	49,560	91,352	64,975	32,189	539,047

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
87,418	11,997	20,143	119,559

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
242,581	68,672	54,802	91,736	71,468	31,467	560,728

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
88,012	13,064	21,738	122,815

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計			
減損損失	378	-	-	-	378	-	-	378

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計			
当期償却額	650	76	59	-	786	-	-	786
当期末残高	6,615	897	267	-	7,779	-	-	7,779

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	産業機器	航空機器	計			
当期償却額	721	87	62	-	871	-	-	871
当期末残高	6,297	866	225	-	7,388	-	-	7,388

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,723.88円	1,955.96円
1株当たり当期純利益	183.55円	209.39円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度末92,599株、当連結会計年度末68,896株)を含めています。

3 1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,776	60,499
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	53,776	60,499
普通株式の期中平均株式数 (千株)	292,984	288,933

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度92,599株、当連結会計年度75,926株)を含めています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,301	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	66	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,535	4,033	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,840	6,450	-	2027年～2046年
合計	11,749	10,484	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額はつぎのとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2,742	1,440	1,087	454

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間 連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	256,342	560,728
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	31,401	81,461
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	23,630	60,499
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	81.79	209.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,447	77,998
受取手形	1,110	608
電子記録債権	1 19,758	1 23,782
売掛金	1 61,925	1 70,016
商品及び製品	35,882	37,564
仕掛品	16,803	17,327
原材料及び貯蔵品	14,038	14,654
前渡金	3,947	3,716
その他	1 24,411	1 26,457
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	232,316	272,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	41,372	40,928
構築物	1,634	1,512
機械及び装置	1,558	1,922
車両運搬具	34	30
工具、器具及び備品	10,655	10,969
土地	17,931	17,931
リース資産	612	474
建設仮勘定	448	789
有形固定資産合計	2 74,248	2 74,559
無形固定資産		
ソフトウェア	5,479	4,888
その他	2,935	3,957
無形固定資産合計	8,414	8,845
投資その他の資産		
投資有価証券	11,786	14,290
関係会社株式	39,484	40,745
その他の関係会社有価証券	1,548	1,980
出資金	110	110
関係会社出資金	6,452	6,061
長期貸付金	1,301	834
前払年金費用	16,042	17,941
繰延税金資産	4,805	6,412
その他	2,108	4,477
貸倒引当金	19	15
投資その他の資産合計	83,619	92,838
固定資産合計	166,282	176,242
資産合計	398,599	448,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	2,862	1,745
買掛金	1 21,691	1 17,945
短期借入金	1 53,493	1 69,761
1年内返済予定の長期借入金	66	-
リース債務	255	226
未払金	1 10,011	1 12,262
未払費用	1 695	1 755
未払法人税等	3,796	9,224
契約負債	1,998	1,005
預り金	1 1,693	1 1,630
賞与引当金	6,609	6,941
役員賞与引当金	130	117
株式給付引当金	35	119
リコール関連引当金	1,243	772
その他	1 2,876	1 1,760
流動負債合計	107,461	124,270
固定負債		
リース債務	435	313
退職給付引当金	2,819	1,992
株式給付引当金	70	-
その他	238	204
固定負債合計	3,563	2,510
負債合計	111,025	126,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金		
資本準備金	35,188	35,188
資本剰余金合計	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	4,206	4,206
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	525	525
別途積立金	24,330	24,330
繰越利益剰余金	218,024	249,616
利益剰余金合計	247,085	278,677
自己株式	26,113	26,070
株主資本合計	282,809	314,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,764	7,135
評価・換算差額等合計	4,764	7,135
純資産合計	287,574	321,579
負債純資産合計	398,599	448,360

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 250,715	1 262,299
売上原価	1 150,578	1 151,937
売上総利益	100,137	110,361
販売費及び一般管理費	1, 2 66,486	1, 2 76,309
営業利益	33,650	34,052
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 18,622	1 22,017
その他	1 1,641	1 9,231
営業外収益合計	20,264	31,249
営業外費用		
支払利息	1 518	1 566
その他	1 4,348	1 3,380
営業外費用合計	4,867	3,946
経常利益	49,047	61,354
特別利益		
投資有価証券売却益	1,235	18
固定資産売却益	1 31	1 3
特別利益合計	1,266	22
特別損失		
投資有価証券評価損	39	805
関係会社株式評価損	1,997	776
固定資産処分損	1 97	154
リコール関連損失	3 1,243	-
特別損失合計	3,378	1,736
税引前当期純利益	46,935	59,640
法人税、住民税及び事業税	7,117	11,346
法人税等調整額	1,159	2,661
法人税等合計	5,957	8,684
当期純利益	40,977	50,955

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	195,301	224,369
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩				6		6	-
剰余金の配当						18,260	18,260
当期純利益						40,977	40,977
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	6	-	22,723	22,716
当期末残高	26,648	35,188	4,206	525	24,330	218,024	247,085

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,109	285,097	7,411	292,508
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 取崩		-		-
剰余金の配当		18,260		18,260
当期純利益		40,977		40,977
自己株式の取得	25,004	25,004		25,004
自己株式の処分		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,646	2,646
当期変動額合計	25,004	2,287	2,646	4,934
当期末残高	26,113	282,809	4,764	287,574

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	525	24,330	218,024	247,085
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 取崩							-
剰余金の配当						19,363	19,363
当期純利益						50,955	50,955
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	31,591	31,591
当期末残高	26,648	35,188	4,206	525	24,330	249,616	278,677

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	26,113	282,809	4,764	287,574
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 取崩		-		-
剰余金の配当		19,363		19,363
当期純利益		50,955		50,955
自己株式の取得	5	5		5
自己株式の処分	48	48		48
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,370	2,370
当期変動額合計	42	31,634	2,370	34,005
当期末残高	26,070	314,444	7,135	321,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

(子会社株式および関連会社株式)

移動平均法による原価法によっています。

(その他の関係会社有価証券)

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(その他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

市場価格のない株式等：

移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

(5) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(6) リコール関連引当金

リコールを決定した対象製品の点検・改修等に関する支出に備えるため、今後発生すると合理的に見積られる金額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている計測機器事業、医用機器事業、産業機器事業、航空機器事業における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

(1) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負う製品は据付が完了した時点、また、顧客との契約の中で当社が据付の義務を負わない製品は引渡時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

なお、据付の義務を負わない製品については、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しています。

(2) サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1 有形固定資産および無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	74,248	74,559
無形固定資産	8,414	8,845

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 1 有形固定資産および無形固定資産の減損」の内容と同一です。

2 退職給付債務および費用の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
前払年金費用	16,042	17,941
退職給付引当金	2,819	1,992

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 2 退職給付債務および費用の評価」の内容と同一です。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	4,805	6,412

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 3 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

4 関係会社株式および関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	39,484	40,745
関係会社出資金	6,452	6,061
関係会社株式評価損	1,997	776

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は関係会社株式および関係会社出資金は取得原価をもって貸借対照表に計上し、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理する方針としています。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、評価の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、評価損が計上される可能性があります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入しました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末189百万円、当事業年度末141百万円および前事業年度末92,599株、当事業年度末68,896株です。

(取得による企業結合)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報 (取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する主な資産および負債はつぎのとおりです。(区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	48,850百万円	48,928百万円
短期金銭債務	63,404	82,006

- 2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前事業年度(2025年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	168	110
工具、器具及び備品	93	93
合計	261	203

当事業年度(2026年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	166	117
工具、器具及び備品	92	92
合計	258	209

(損益計算書関係)

- 1 関係会社に対する主な取引は、つぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	141,138百万円	145,624百万円
仕入高	88,213	91,008
営業取引以外の取引による取引高	22,773	28,704

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	18,334百万円	19,061百万円
賞与引当金繰入額	3,755	3,941
役員賞与引当金繰入額	130	117
退職給付費用	563	568
貸倒引当金繰入額	0	0
研究開発費	16,405	22,192
減価償却費	4,866	4,704
業務委託費	8,150	9,511
おおよその割合		
販売費	44%	42%
一般管理費	56	58

- 3 リコール関連損失

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社製造の医用機器の一部対象機種において使用されている部品等の不良に起因するリコールを決定したことに伴い、当該製品の改修等に要すると見込まれた費用を特別損失として計上しています。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式およびその他の関係会社有価証券
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	38,598	40,054
関連会社株式	885	691
その他の関係会社有価証券	1,548	1,980
計	41,032	42,726

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用損益	1,617百万円	4,603百万円
退職給付引当金	4,361	3,768
減価償却費	2,925	3,229
関係会社株式評価損	2,268	2,512
賞与引当金	2,018	2,181
棚卸資産評価損	867	1,021
減損損失	140	140
共済会資産の当社持分	122	125
貸倒引当金	8	7
その他	3,010	3,310
小計	17,341	20,902
評価性引当額	3,409	3,934
繰延税金資産合計	13,932	16,967
繰延税金負債		
前払年金費用	4,098	4,694
その他有価証券評価差額	2,095	3,154
退職給付信託設定益	2,588	2,369
買換資産圧縮積立金	240	240
その他	103	95
繰延税金負債合計	9,126	10,554
繰延税金資産の純額	4,805	6,412

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.5	0.9
住民税均等割	0.1	0.1
給与等支給増加額の特別税額控除	1.6	0.3
試験研究費の特別税額控除	7.1	5.3
受取配当金等一時差異でない項目	10.9	10.3
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	14.6

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いい」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	94,321	2,592	408	2,948	96,506	55,577
	構築物	6,215	55	24	177	6,246	4,733
	機械及び装置	12,150	702	363	334	12,489	10,567
	車両運搬具	66	3	0	7	68	38
	工具、器具及び備品	33,529	3,359	1,289	2,771	35,599	24,629
	土地	17,931	-	-	-	17,931	-
	リース資産	1,279	152	262	245	1,170	695
	建設仮勘定	448	2,152	1,811	-	789	-
	計	165,943	9,019	4,159	6,485	170,802	96,243
無形固定資産	ソフトウエア	10,515	1,916	2,255	2,440	10,176	5,288
	その他	3,079	1,738	644	73	4,174	216
	計	13,594	3,655	2,899	2,513	14,350	5,505

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	9	12	25
賞与引当金	6,609	6,941	6,609	6,941
役員賞与引当金	130	117	130	117
株式給付引当金	106	98	84	119
リコール関連引当金	1,243	-	471	772

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告掲載URLはつぎのとおり。 https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により、当会社に対して、自己の有する取得請求権付株式を取得することを請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第162期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第162期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 および確認書	(第163期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月10日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) に基づく臨時報告書です。		2025年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報 告書です。		2025年12月25日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2026年2月20日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 康德
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 直文

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、5ステップアプローチに基づき、約束された財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識している。</p> <p>計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては、顧客との契約の中で会社及び連結子会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社及び連結子会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。</p> <p>会社及び連結子会社が販売システムに受注登録する際は、販売取引が顧客との契約の中で会社又は連結子会社が据付の義務を負うかどうかを、取引内容や契約条件等をもとに判断したうえで、受注情報を区分して登録している。そして、据付作業を行った部門及びグループ会社から情報を入手し、製品の据付が完了した時点で収益を認識している。据付の義務を負う取引においては、取引内容を正確に識別、登録したうえで、製品の据付が完了した情報を漏れなく適時に入手する必要がある、これを誤れば履行義務を充足していない製品の出荷または引渡時点で収益が認識されるリスクがある。</p> <p>会社及び連結子会社はITコントロールも含めた据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を担保する内部統制を整備・運用しているが、当該内部統制が機能せず、収益認識の期間帰属に誤りが生じた場合、連結財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性は監査上の慎重な検討を要する領域であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用した会計方針の適切性については、主要な取引ごとに5ステップアプローチを当てはめて検討を実施した。 ・売上計上基準の登録を含む受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社及び連結子会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ITコントロールについては、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当連結会計年度に計上された売上高については、販売取引の全量分析を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、履行義務の内容に基づく取引分類の適切性及び売上計上時期の適切性を検討した。 ・決算期末月に機器の出荷時点で収益を認識した取引を対象として、計上部署や取引内容等の分析を実施した。分析の結果、個別検討を要すると判断した販売取引について、証憑書類に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付作業を伴う取引に該当しないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島津製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社島津製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 康德
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 直文
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第163期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、5ステップアプローチに基づき、約束された財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識している。</p> <p>計測機器及び医用機器の多くや産業機器の一部の販売取引においては、顧客との契約の中で会社が据付の義務を負う取引について、製品を顧客に引き渡した上で据付を完了した時点で顧客は製品に対する支配を獲得し、会社は履行義務を充足すると判断し、製品部分と役務部分を併せて据付完了時に収益を認識している。</p> <p>会社が販売システムに受注登録する際は、販売取引が顧客との契約の中で会社が据付の義務を負うかどうかを、取引内容や契約条件等をもとに判断したうえで、受注情報を区分して登録している。そして、据付作業を行った部門から情報を入手し、製品の据付が完了した時点で収益を認識している。据付の義務を負う取引においては、取引内容を正確に識別、登録したうえで、製品の据付が完了した情報を漏れなく適時に入手する必要がある、これを誤れば履行義務を充足していない製品の出荷または引渡時点で収益が認識されるリスクがある。</p> <p>会社はITコントロールも含めた据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を担保する内部統制を整備・運用しているが、当該内部統制が機能せず、収益認識の期間帰属に誤りが生じた場合、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性は監査上の慎重な検討を要する領域であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の据付義務を負う製品の販売に係る収益認識の適切性を検証するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が採用した会計方針の適切性については、主要な取引ごとに5ステップアプローチを当てはめて検討を実施した。 ・売上計上基準の登録を含む受注承認に始まる収益認識に関する一連の業務処理については、会社が整備した内部統制を理解するとともに、担当者への質問、受注承認に関する証憑や据付完了の情報に関する証憑等の関連証憑の閲覧を行い、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・ITコントロールについては、当監査法人のITの専門家と連携して、取引開始から収益認識に至るまでのITシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び自動化された内部統制を理解し、構築された内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当事業年度に計上された売上高については、販売取引の全量分析を実施することで、異常な取引の有無を識別し、必要に応じて質問、証憑突合等の追加の監査手続を実施した。また、年間を通じて販売取引から無作為にサンプルを抽出し、証憑書類と突合を実施することで、履行義務の内容に基づく取引分類の適切性及び売上計上時期の適切性を検討した。 ・決算期末月に機器の出荷時点で収益を認識した取引を対象として、計上部署や取引内容等の分析を実施した。分析の結果、個別検討を要すると判断した販売取引について、証憑書類に記載された取引内容、契約条件等と照合することにより、据付作業を伴う取引に該当しないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。